

## 文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和4年12月19日（月）  
午前9時25分 開会  
午後2時20分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 岡本 昭治  
副委員長 米田 達也  
委員 石田 清、上田 伴子、  
小森 弘詞、竹中 理、  
田原 宏二、西田 真
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 岡本 昭治

# 文教民生委員会・分科会次第

日時：2022年12月19日（月）9:30～

場所：第2委員会室

## 1 開 会

## 2 委員長あいさつ

## 3 協議事項

### (1) 付託・分担案件の審査（別紙：議案付託表・分科会分担表）

ア 委員会審査

イ 分科会審査

### (2) 請願・陳情の審査

請願第3号 消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な  
法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件

### (3) 意見・要望のまとめ

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

### (4) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

### (5) その他

## 4 報告事項

(1) とよおか健康ぷらん 21（第2次）の中間評価等について（健康福祉部 健康増進課）

(2) 東大谷野外活動施設の取扱いについて（地域コミュニティ振興部 生涯学習課）

(3) 但東健康増進センターの指定管理について（健康福祉部 高年介護課）

## 5 閉 会

## 令和4年第6回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

### 【文教民生委員会】

- 第100号議案 工事請負契約の締結について
- 第101号議案 豊岡市立神美台スポーツ公園の指定管理者の指定について
- 第102号議案 豊岡市立城崎健康福祉センター及び豊岡市立但東健康福祉センターの指定管理者の指定期間変更について
- 第103号議案 豊岡市立竹野健康福祉センターの指定管理者の指定期間変更について
- 第104号議案 豊岡市立豊岡健康福祉センター、豊岡市立日高健康福祉センター及び豊岡市立出石健康福祉センターの指定管理者の指定について
- 第105号議案 北但広域療育センターの指定管理者の指定について
- 第106号議案 豊岡市立長寿園の指定管理者の指定期間変更について
- 第124号議案 豊岡市立心身障害者小規模通所作業所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について
- 第126号議案 豊岡市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第127号議案 豊岡市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第128号議案 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第129号議案 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第130号議案 豊岡市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について
- 第132号議案 令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 第133号議案 令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）
- 第134号議案 令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 第135号議案 令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 第136号議案 令和4年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第3号）

- 第143号議案 令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 第144号議案 令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）
- 第145号議案 令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 第146号議案 令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 第147号議案 令和4年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号）

### 予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

#### 【文教民生分科会】

- 第131号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）
- 第142号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）

※人件費関係分は、総務分科会に一括分担

# 文教民生委員会名簿

2022. 12. 19

## 【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	岡 本 昭 治
副 委 員 長	米 田 達 也
委 員	石 田 清
委 員	上 田 伴 子
委 員	小 森 弘 詞
委 員	竹 中 理
委 員	田 原 宏 二
委 員	西 田 真

8 名

## 【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	瀧下 貴也
地域コミュニティ振興部参事	米田 紀子	市民課長	惠後原孝一
生涯学習課長	旭 和則	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	土生田祐子	生活環境課長	成田 和博
文化・スポーツ振興課長	原田 泰三	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化・スポーツ振興課参事	大岸 勝也	竹野振興局 市民福祉課長	岡田 貢
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀
		日高振興局 市民福祉課参事	西松 秩里
		出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		出石振興局 市民福祉課参事	内田 完
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高

説明補助  
中村補佐  
欠席

6 名

4 名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	原田 政彦	教育次長	正木 一郎
健康福祉部参事	谷岡 慎一	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課長	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
社会福祉課参事	丸谷 祐二	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課長	定元 秀之	こども教育課長	和田 晃典
高年介護課参事	和田 征之	こども教育課参事	木之瀬晋弥
高年介護課参事	木村 弥江	こども教育課参事	森山 健二
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課（こども育成課）参事	惠後原博美
健康増進課参事	村尾 恵美	こども育成課長	吉本 努
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課参事	山本加奈美
健康増進課参事	武田 満之	こども育成課参事	河本 美佳
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	栞垣 敦子

欠席

9 名

8 名

## 【事 務 局】

合計 36 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	小崎 新子

## 午前9時25分 委員会開会

○委員長（岡本 昭治） 皆さん、おはようございます。大変お疲れのところ、ご苦労さまです。

それでは、ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

12月議会ということで、私たちも今日、初めての議案の審議ということになります。今日は午前中、午後とかけてたくさんの議案の審議をしていただくこととなりますので、慎重審議の上、なおかつご質問等につきましては簡潔に申しteいただくように、よろしく願いしておきたいと思ひます。それでは、よろしく願いいたします。

なお、今日は当局から、文化・スポーツ振興課、大岸参事、健康増進課、村尾参事の欠席の申出があり、許可しておりますのでご了承願ひます。

また、当局から説明補助員として、文化・スポーツ振興課、中村課長補佐を出席させたいとの申出があり、許可しておりますので、ご了承願ひます。

一般会計に関する予算関係審議につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は、文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。したがって、議事の進行は、委員会と分科会と適宜切り替えて行ひますので、ご協力お願いいたします。

それでは、協議事項に入らせていただきます。

協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。

審査日程ですが、まず、委員会付託された議案のうち第130号議案までの説明、質疑、討論、表決を行い、次に、分科会に分担された議案2件について説明、質疑、討論、表決を行います。その後、135号議案からの委員会審査を行います。次に、報告事項をはさみ、請願・陳情の審査を行い、委員のみで委員会及び分科会意見、要望等の取りまとめを行います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、必

ず課名、名字をお願いいたします。

それでは、まず、第100号議案、工事請負契約の締結についてほか1件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） それでは、39ページをお開きください。第100号議案でございます。工事請負契約の締結についてでございます。

総合体育館長寿命化改修建築工事につきまして、市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

契約の目的は、豊岡市立総合体育館長寿命化改修建築工事、契約の方法は、指名競争入札、そして契約金額につきましては、3億7,180万円です。あとは記載のとおりでございます。

なお、工事概要につきましては、次のページに添付しておりますので、ご清覧をください。

続きまして、101号議案でございます。43ページでございます。よろしいでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 豊岡市立神美台スポーツ公園の指定管理者の指定についてご説明いたします。

本案は、豊岡市立神美台スポーツ公園について、指定管理者を指定し、期間を定めて管理を行わせようとするもので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

指定管理者の指定につきましては、引き続いて現管理者である神美台管理組合を指定しようとするものです。指定期間は、令和5年4月1日から5年間としております。

なお、公の施設の概要等、次のページの45ページに添付しておりますので、ご清覧をよろしく願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員(西田 真) ちょっと何点かお尋ねします。

100号議案のほうです。総合体育館長寿命化改修工事の件なんですけど、この指名競争入札、何社で入札があったかということと、ほんで、対象営業者は豊岡市内に何社おられるか、何社ぐらいあるかということ、以上です。

○委員長(岡本 昭治) 出ますか。

文化・スポーツ振興課。

○文化・スポーツ振興課長(原田 泰三) すみません、後ほどお時間をいただきまして、ちょっと回答させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長(岡本 昭治) それでよろしいですかね、ご理解くださいね。

○委員(西田 真) はい、いいですよ、全然。

○委員長(岡本 昭治) そのほかに質疑ありませんか。

それでは、質疑がないようですので、討論はありませんか。

○委員(西田 真) 委員長、報告があつてからにちょっと決裁をしていただきたいんですけど。

○委員長(岡本 昭治) あつ、そうですか。それ準備……。

○委員(西田 真) 委員長、この議案をちょっと先延ばしにさせていただいて、資料が出てきてから、また戻っていただくということにはできませんでしょうか。

○委員長(岡本 昭治) 内容についてですかね。

○委員(西田 真) そうですね、答弁があつてから決裁をしていただきたいなと思うんですけど。ほんで、この議案をちょっと先送りしてもらったらどうかと思うんですけど。

○委員長(岡本 昭治) ちょっと暫時休憩します。

午前9時33分 委員会休憩

午前9時33分 委員会再開

○委員長(岡本 昭治) それでは再開いたします。

質疑の中ではいろいろお話がありましたけど、そ

の資料が出た後ということで、第100号議案については、後に審議をさせていただきたいと思います。

それで、第101号議案について、どうでしょうか。

はい。

○文化・スポーツ振興課長(原田 泰三) 失礼しました。ちょっと回答が全て満足いくものができるかどうか分かりませんが、先ほどの長寿命化改修建築工事なんですけども、西田委員のほうからご質問のありました入札の参加業者なんですけども、全部で12社を呼びかけみたいになっておりまして、そのうち9社から応札がございまして、3社は辞退というようなこととございました。

○委員長(岡本 昭治) 西田委員。

○委員(西田 真) ありがとうございます。

この参加業者12社で9社応札、3社辞退ということなんですけど、この金額に対する参加資格がある業者が12社ということによろしいのでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長(原田 泰三) はい。

○委員(西田 真) 了解です。

落札率、何%になるんでしょうかね。

○文化・スポーツ振興課長(原田 泰三) 80.45%ぐらいだというふうに思います。

○委員長(岡本 昭治) よろしいですか、西田委員。

○委員(西田 真) はい、これで結構です。

○委員長(岡本 昭治) それでは、討論に移らせていただいてよろしいでしょうか。

○委員(西田 真) はい、いいです。

○委員長(岡本 昭治) なら、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) 討論を打ち切ります。

お諮りします。第100号議案及び第101号議案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) ご異議なしと認めます。よって、第100号議案及び第101号議案は、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に移ります。次に、第102号議案、豊岡市立

城崎健康福祉センター及び豊岡市立但東健康福祉センターの指定管理者の指定期間変更についてほか3件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

社会福祉課、大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） それでは、議案書の47ページをご覧ください。第102号議案、豊岡市立城崎健康福祉センター及び豊岡市立但東健康福祉センターの指定管理者の指定期間変更についてご説明いたします。

この2つの健康福祉センターについては、指定期間は今年度末で終了しますが、建物の継続使用も含め、有効な活用策を引き続き検討していくこととしているため、指定期間の末日を令和5年3月31日から2年延長し、令和7年3月31日までとするものでございます。

なお、公の施設の概要等を49、50ページに添付しておりますので、ご清覧ください。

次に、議案書の51ページをご覧ください。第103号議案、豊岡市立竹野健康福祉センターの指定管理の指定期間変更についてご説明いたします。

こちらの健康福祉センターについても、先ほどのセンターと同じく、建物の継続使用も含め、有効な活用策を引き続き検討していくこととしていくため、指定期間の末日を令和5年3月31日から2年延長し、令和7年3月31日までとするものです。

なお、公の施設の概要欄等を53ページに添付しておりますので、ご清覧ください。

次に、議案書の55ページをご覧ください。第104号案、豊岡市立豊岡健康福祉センター、豊岡市立日高健康福祉センター及び豊岡市立出石健康福祉センターの指定管理者の指定については、引き続き現管理者である社会福祉法人豊岡市社会福祉協議会を指定しようとするものでございます。指定期間は、令和5年4月1日から5年間としています。

なお、公の施設の概要等を57、58ページに添付しておりますので、ご清覧ください。

引き続きまして、議案書の59ページをご覧ください。第105議案、北但広域療育センターの指定

管理者の指定については、引き続き現管理者である社会福祉法人神戸聖隷福祉事業団を指定しようとするものでございます。指定期間は、令和5年4月1日から5年間としております。

なお、公の施設の概要等を61、62ページに添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

今、説明がありましたことに対して質疑はありませんか。

○委員（西田 真） 1点だけ。

○委員長（岡本 昭治） はい、西田委員。

○委員（西田 真） 102号と103号議案なんですけど、ここは指定期間が2年間ということで、空き室が多いから、ちょっとこの2年間で様子を見たり、空き室が埋まるようなことで検討をして見ていきたいということなんですけど、どれぐらいの使用頻度と、どれぐらいの部屋数があって、どれぐらい使われておるかいうのをちょっと確認をさせてください。

○委員長（岡本 昭治） 資料出ますか。

○社会福祉課長（大谷 賢司） しばらくお待ちください。

○委員長（岡本 昭治） はい。

出そうですか。いいですか。

社会福祉課、大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 空き室でございますけれども、城崎健康福祉センターについては7室でございます。それから、竹野健康福祉センターについては11でございます。

○委員長（岡本 昭治） もう一つ。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 申し訳ございません。

但東につきましては、空き室は2つでございます。

○委員長（岡本 昭治） よろしいでしょうか。

西田委員。

○委員（西田 真） 全体で何室あって、空き室が何室かという格好でちょっと質問して回答いただいたんですけど、今、空き室だけ言われましたですね。何室あって、城崎は7つ、但東は2つ、竹野が

11ということですが、全体は何ぼあって、そういう感じなんですかね。

そして、使用団体はどれぐらいあるんですかね。

○社会福祉課長(大谷 賢司) 申し訳ございません。ちょっと準備ができてございませんでした。申し訳ございません。

○委員長(岡本 昭治) 西田委員、大変申し訳ないんですけど、後から資料ということによろしいでしょうか。

○委員(西田 真) そしたら、もう1点だけ。

○委員長(岡本 昭治) はい、西田委員。

○委員(西田 真) この空き室を埋めるような、どういいますのん、募集とか、今後どういうふうな感じでこの空き室を埋めようとされているんか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長(岡本 昭治) はい。

○社会福祉課長(大谷 賢司) 現在検討しておりますが、空き室につきましては、以前、広報とかそういったものでしておりますけれども、なかなか埋まらないというようなことで、ここに関しましては、有効な活用策につきまして、地域振興局と一体となってちょっと考えているようなところでございます。

○委員長(岡本 昭治) 西田委員。

○委員(西田 真) そういう格好でいろいろと社会福祉課、振興局ですか、その辺で空き室が埋まるような募集とかいろんな対策をこれからも講じていかれるんでしょうけど、この2年間でそういうのが埋まらなければ、ここはもう廃止というお考えなんでしょうか、どうでしょう。

○委員長(岡本 昭治) 原田部長。

○健康福祉部長(原田 政彦) 仮にここが全くその2年間、議論を進めてきて有効な策が何もないということになった場合には、所要の手続を踏まえながら進めていくことになると思います。

それで、条例自体は廃止になると思いますし、その後は除却ということになるかと思えます。

それともう1点、先ほどの質問の中で、それぞれの健康福祉センターの空き部屋の部屋数を伝えさ

せていただきましたけども、全くの空き部屋というわけではなくて、市民健診等があれば当然それは使いますし、それからあと、区長会連合会の大きい会議であるとか、あるいは介護保険のほうのケア会議であるとか、そういった使い方もしています。ただ、現在、それは臨時的な使い方、本当に恒常的な使い方をして、空き室としての数を先ほど申し上げましたので、ちょっとそこはご理解いただけたらと思います。以上です。

○委員(西田 真) 委員長、以上です、結構です。

○委員長(岡本 昭治) いいですか。

それでは、その他の方、質疑ありませんか。上田委員。

○委員(上田 伴子) すみません、簡単な質問ですけども、58ページの北但広域療育センターは、豊岡病院の横にあるあそこの施設だと思うんですけども、それと奈佐事業所というのは放課後デイのことでしょうか。

○社会福祉課長(大谷 賢司) しばらくお待ちください。

○委員長(岡本 昭治) はい。

大谷課長。

○社会福祉課長(大谷 賢司) 放課後等デイサービスでございます。

○委員(上田 伴子) はい、分かりました。

○委員長(岡本 昭治) よろしいですか。

○委員(上田 伴子) はい。

○委員長(岡本 昭治) 小森委員。

○委員(小森 弘詞) 北但広域療育センターの指定についてお尋ねいたします。

こちら、デイサービスのほうが稼働率100%に至っていないということで、何年来かそういった利用率が低い状態というふうにご利用者等から聞いておるんですけども、今回の指定延長に関しまして、神戸の聖隷福祉事業団のほうから、特段要望ですとか、今後の対応策について、何かご協議をされておったらお聞かせください。

○委員長(岡本 昭治) 社会福祉課、大谷課長。

○社会福祉課長(大谷 賢司) 北但広域療育センタ

一の施設長だとかそういった方で、今、そのような、なかなか利用率が上がってないところについては、相談だとか、そういったことをさせていただいております。

○委員長（岡本 昭治） 小森委員、どうですか、今の回答。

○委員（小森 弘詞） すみません、利用率じゃなくて、稼働率が100%まで受入れができてないという状況を聞いてるんですけども、その対応ってというのはいかがでしょう。

○委員長（岡本 昭治） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） 放課後等デイサービスのことだと思うんですけども、当然その登録者のほうについては100%、そこは確保できてます。ただ、どうしても当日になると欠席される場合が多いんです。ていうのは、やっぱり体調不良であるとか、そういったことが突然出てきますので、あるいは保護者の方が用事があるとかいうことで、どうしても稼働率100%ではなくて、稼働率が6割とか7割になってしまうという、そういう実態がありますので、そこはちょっとご理解いただけたらなと思います。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 小森委員、よろしいですか。

○委員（小森 弘詞） はい、ありがとうございます。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。第102号議案から105号議案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 異議なしと認めます。よって、第102号議案から105号議案は、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第106号議案、豊岡市立長寿園の指定管理者の指定期間変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） それでは、63ページをご覧ください。第106号議案、豊岡市立長寿園の指定管理者の指定期間変更についてご説明いたします。

長寿園の指定期間は今年度末で終了しますが、昨年度廃止しました浴室や、稼働率の低い貸室等の有効活用を検討することとしていることから、指定期間の末日を令和5年3月31日から2年延長し、令和7年3月31日までとするものであります。

なお、施設の概要等は65ページに添付しておりますので、ご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） この長寿園のところについては、今、結構お風呂がなくなっても、送り迎えをしていただけたところということで、普通のデイサービスに行けないような高齢者が、すごく楽しみにしてらっしゃるような感じを見受けるんですけども、その方たちの利用だけではもうやっていけない方向性があるということなんでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） それはデイサービス、お風呂のみなんですかね、デイサービス事業のことですか。（「生きがいデイサービス」と呼ぶ者あり）  
生きがいデイサービスは今までどおりやっておりますので、はい。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） その生きがいデイサービスをやってらっしゃっても、稼働率が結構、部屋の的には少ないから稼働率が悪いということなんでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） すみません、65ページの1の公の施設の概要等の（4）の施設の概要等の施設内容をご覧ください。その欄に第1から第3教養室兼娯楽室、休養室とあります。特に2階で

ありますが、この2階につきまして、第2教養室と休養室は和室であるために、高齢者の方は足腰が悪い方が多く、椅子を使用する第1、第3教養室に比べて稼働率が低いので、その部屋についても有効利用したいと考えております。

また、お風呂につきましても、もう廃止をしておりますので、全般的に変更しなければなりませんので、このことも考えながら2年間延長するというものであります。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） この2年延長の後のことも考えておられるのでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） まず、1年目で有効活用の検討を行いまして、2年目で修繕工事等を考えております。そうしますと、有効利用ができるという考え方をしておりますので、またその後は、まだ同じように指定管理のほうを考えております。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） ぜひ有効活用を探っていて、続きますようによろしく願いいたします。

○委員長（岡本 昭治） そのほかの方で、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は原案どおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 異議なしと認めます。よって、第106号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

それでは第124号議案、豊岡市立心身障害者小規模通所作業所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

社会福祉課、大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） それでは、議案書の213ページをご覧ください。第124号議案、豊岡市立心身障害者小規模通所作業所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定についてご説明いたします。

当該作業所は、設置から21年が経過し、この間、市内に同様のサービスを提供する施設が数多く開設されたことから、市が先導的に施設を運営する役割を終えたと判断し、令和5年3月31日をもって当該条例を廃止するものでございます。

なお、現在の指定管理者である社会福祉法人とよおか福祉会に建物を無償で、また土地を有償で貸し付け、就労継続支援B型事業所なかよし園の運営を継続していただくこととしております。

説明は以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） そのなかよし園には、現在通所しておられる方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 利用者が、今、14名ということになっております。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） その14名の方、受入れ人数は大体、それ、いっぱいいっぱいだったら何人ぐらいいなるんですか。

○委員長（岡本 昭治） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 定員は20名でございます。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 周りにいろいろできてても、すごいここは頼りにされてるところですので、ぜひ引き続き、とよおか福祉会のほうがされるということでありますので、いろんな補助をしていただいて、そこら辺はよろしく願いいたします。要望です。

○委員長（岡本 昭治） その他の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。  
お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第124号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第126号議案、豊岡市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

教育総務課、永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） 223ページをご覧ください。223ページです。第126号議案、豊岡市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本案は、日高小学校及び静修小学校の統合並びに合橋小学校及び高橋小学校の統合に伴い、小学校の設置に関する規定の整備を行おうとするものでございます。

226ページをご覧ください。条例案要綱によりご説明いたします。

改正の内容です。静修小学校及び高橋小学校を廃止することに伴いまして、別表を改めるものでございます。

なお、附則で、この条例は令和5年4月1日から施行することと、豊岡市立学校施設の使用料の徴収に関する条例について、所要の規定の整理を行おうとするものでございます。

227ページから228ページに新旧対照表を添付しておりますので、ご清覧をください。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。  
質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 1点だけちょっと確認をさせていただきます。

静修小学校と高橋小学校の廃止を受けて、その後の利活用はどういう感じで今は計画されているのか教えてください。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） 利活用につきましては、まずは、庁内利用の有無を確認しておりまして、庁内利用の状況がないということですので、引き続き、サウンディング調査を行いまして、その後、もし利活用の提案ありましたらプロポーザルで公募をさせていただいて、業者があれば決まるということですし、その条件の中で地域の要望にご配慮いただくようなことをしたいと思います。

利活用までの、基本的には大体3年前後になりますけれども、業者の手が挙がらなくて、地元の要望があれば暫定利用ということで、地元の方に利活用をしていただくことも考えております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 結構です。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（西田 真） はい。

○委員長（岡本 昭治） その他の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第126号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第127号議案、豊岡市立幼稚園の設置に

関する条例の一部を改正する条例制定についてほか3件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

こども育成課、吉本課長。

○こども育成課長（吉本 努） 229ページをご覧ください。第127号議案、豊岡市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

232ページの条例案要綱をご覧ください。よろしいでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） はい。

○こども育成課長（吉本 努） 改正の内容は、豊岡めぐみ幼稚園及び豊岡ひかり幼稚園を統合した豊岡幼稚園を置き、田鶴野幼稚園、新田幼稚園、中筋幼稚園及び神美幼稚園を閉園することとし、附則で、この条例は、令和5年4月1日から施行することとしております。

なお、233ページに新旧対照をつけておりますので、ご清覧ください。

続きまして、235ページをご覧ください。第128号議案、豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

238ページの条例案要綱をご覧ください。豊岡第2放課後児童クラブの位置を豊岡小学校の中に変更いたしまして、神美第2放課後児童クラブ、静修放課後児童クラブ及び高橋放課後児童クラブを廃止することとし、附則で、この条例は、令和5年4月1日から施行することとしております。

239ページに新旧対照をつけておりますので、ご清覧いただければと思います。

続きまして、241ページをご覧ください。第129号議案、豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

244ページの条例案要綱をご覧ください。改正の内容といたしましては、高橋認定こども園を閉園することとし、附則で、この条例は、令和5年4月1日から施行することとしております。

なお、245ページに新旧対照をつけておりますので、ご清覧ください。

続きまして、247ページをご覧ください。第130号議案、豊岡市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

250ページの条例案要綱をご覧ください。改正の内容といたしましては、子ども・子育て支援法の改正によりまして、引用する規定の条番号を改め、附則で、この条例は、令和5年4月1日から施行することとしております。

なお、251ページに新旧対照をつけておりますので、ご清覧ください。

私からの説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 幼稚園を廃止され、ごめんなさい、放課後児童クラブを廃止されて、園舎を今まで利用してらっしゃった神美とかのところが、多分、園舎を使用されることに、そのまま使われることになると思うんですけども、その中で、今まで幼稚園のホールというんか、そこだけを使っただけでも、幼稚園の教室なども使うようにされるのでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 吉本課長。

○こども育成課長（吉本 努） 幼稚園の閉園に伴いまして、児童クラブの専用施設という形に変更するものがございます。そちらの部分の中で使用しますものが田鶴野幼稚園、新田幼稚園と、あと神美幼稚園、こちらのほうを放課後児童クラブの専用施設とし、教室ですとかホールとか、全体を専用施設という形で全部を使うという形で考えております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） そうなったら、今まで幼稚園の行事のたびに移動ということがあって、そのところで大変指導員さんが大変な思いをしておられたことが解消すると思うんですけども、確かに幼稚園の閉園ということと一緒に、ちょっと苦々

しい思いもするんですけども、その改築というんですか、放課後児童クラブに改修するに当たっては、どのような改修をされるのでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 吉本課長。

○こども育成課長（吉本 努） 今年の夏頃をメインでは考えているんですけども、幼稚園の場合は、どうしても特にトイレが幼稚園児に合わせた形になっておりますので、基本的にはトイレ改修をいずれの園というか、新設の専用施設ではトイレ改修を行うということにしております。以上です。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） はい。

○委員長（岡本 昭治） その他の方で質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りします。第127号議案から第130号議案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第127号議案から第130号議案は、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

それでは、分科会に入らせていただきたいと思います。

午前10時09分 委員会休憩

---

午前10時09分 分科会開会

○分科会長（岡本 昭治） ただいまより文教民生分科会を開会いたします。

第131号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で、一気に説明をお願いします。

なお、説明は、歳出、続いて所管に関わる歳入、

債務負担行為、最後に地方債の順でお願いします。

なお、質疑は、全部署の説明が終わった後、一括して行います。

それでは、コミュニティ振興部から順次説明をお願いいたします。

生涯学習課、旭課長。

○生涯学習課長（旭 和則） それでは、議案書は311ページをお願いいたします。

○分科会長（岡本 昭治） いいです、どうぞ。

○生涯学習課長（旭 和則） 説明欄、上から4枠目、図書館管理費の光熱水費は、燃料価格の高騰等により、電気、ガス料金が上昇しているため、増額するものです。その下、備品購入費は、精算により不用額を減額するものです。

続きまして、債務負担行為補正を説明いたします。

議案書は257ページをお願いいたします。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（旭 和則） 上から13行目、中段辺りでございます。子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭開催事業費については、来年度の委託協議、開催案内などを年度内に着手する必要があるため、700万円の限度額を設定させていただきます。生涯学習課の説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 次に、文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 私のほうからスポーツの関係の説明をした後に、中村補佐のほうから文化のほうの説明を引き続きさせていただきます。

では、歳出でございます。議案書の313ページをお願いします。中段少し上の竹野海洋センター管理費、それから2つ目の枠でございます出石海洋センターの管理費、それから3つ目に市民体育館の管理等々でございます。一番下の枠の市民グラウンド関係につきましても、出石野球場の管理費であったり、神美台のスポーツ公園の管理費であったり、植村直己スポーツ公園の管理費であったり、この辺りにつきましては、先ほど生涯学習のほうもあったかもしれませんが、電気の関係の費用等の増額、電気

料金の高騰に伴う指定管理料の増額というふうなものになってございます。

中には一部、ちょうど313ページの中段辺りの豊岡総合体育館の管理費に、自家発の負荷試験の關係の額改定に伴う減額というのも一部ございます。

続きまして、315ページでございます。上段から始まります神鍋野外スポーツ公園の管理費、但東スポーツ公園管理費、こちらにつきましても、いずれも電気料金高騰に伴う指定管理料の増額というふうになってございます。

歳入につきましては、特に大きな変更はございません。

次に、債務負担行為でございます。258ページを今度はお開きをお願いいたします。中段より少し上、上から8段目に出石多目的屋内運動場指定管理料（令和4年度追加分）というのがございます。私ども文化・スポーツのスポーツのほうの關係につきましましてはこちら、それから、この同じ258ページの下から8行目から始まります竹野海洋センターの指定管理料からその下までのグラウンドだったりの指定管理料、それから、次の259ページが一番上から、1段目から5段目までのそれぞれのスポーツ公園、中央公園等の指定管理料、こちらにつきましても電気料金高騰等を含めた指定管理料の増額というようなことになってございます。

259ページの2段目にある神美台スポーツ公園指定管理料、これにつきましては、先ほどご審議いただきました指定管理料の分も含まれてございます。

それから、同じ259ページのど真ん中辺に変更の項目がありまして、神鍋野外スポーツ公園の指定管理料というのがございます。6月議会で一度公募の基準額というのがまだ定まってない時期に、基準額を設定をさせていただいて債務負担行為の設定をさせていただいたんですけども、その後、兵庫県のほうの公募の基準額のほうが確定といたしました。決まりまして、その金額に基づいて若干変更を加えているというようなものがございます。この金額につきましては、兵庫県のほうの全体の基準額

の5%というのが豊岡市の負担分というようなことになってございまして、5年間でトータル2,246万5,000円を措置するものでございます。スポーツのほうは以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 中村課長補佐。

○文化・スポーツ振興課長補佐（中村 史） それでは、文化・芸術の部分を説明させていただきます。

まず、歳出です。279ページをご覧ください。説明欄、上から3枠目の上から3行目、基金管理費、財政調整基金積立金26万円のうち15万円の増額です。これは、今年9月に市内の団体から社会教育事業に対する寄附がありましたものを財政調整基金へ積み立てるものです。

次に、311ページをお願いします。説明欄下から2枠目の最下段、下から2行目、豊岡市民会館管理費、光熱水費321万2,000円の増額です。これは、電気料金の高騰に伴う増額です。

その下枠の中段以降、歴史博物館管理費、日本・モンゴル民族博物館管理費、美術館管理費の増額につきましましては、同様に電気料金の高騰によるものとなります。美術館のみ、一部施設修繕を含んでおります。こちらについては、313ページの最上段に記載がございます。

次に、歳入です。273ページにお戻りください。最も上の枠の説明欄、上から4行目、社会教育事業寄附金15万円の増額です。内容につきましては、歳出の冒頭に申し上げた寄附の分となります。

次に、債務負担行為です。257ページにお戻りください。中段やや下、文化芸術創造交流事業37万5,000円です。市の文化芸術事業を一つにまとめて広報する豊岡アートシーズンの取組ですが、その総合パンフレット作成経費として計上しております。

下から2段目、市民会館等自主事業1,874万9,000円です。2023年度の市民会館自主事業の予算です。来年度早々に事業実施に取りかかれるよう、今年度から事務に着手しなければならないため計上するものです。

説明は以上です。

これで地域コミュニティ振興部の説明を終わります。

○分科会長（岡本 昭治） 市民課、恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、市民生活部です。市民課所管分の補正予算の主な内容につきましてご説明いたします。

まず、歳出からです。285ページお願いします。上段太枠の戸籍住民基本台帳費でございますが、説明欄の1行目、人件費は、時間外手当の増額及び職員配置の変更による人件費の調整でございます。

7行目の戸籍住民基本台帳事務費119万円の増額のうち、通信運搬費につきましては全国の携帯キャリアショップのほうで開始されておりますマイナンバーカードの申請サポート事業に伴い、市が当該交付申請書のほうを地方公共団体情報システム機構のほうに送るための簡易書留郵便料でございます。なお、この郵便料は全額国庫補助になっております。

また、次の手数料につきましては、住民票等証明書のコンビニ交付に係る事務手数料で、マイナンバーカードの交付の増加に伴いまして、コンビニでの証明書交付枚数が当初見込みの約4倍と想定を大きく上回っておりますため、不足見込額を増額するものでございます。その下の庁用備品につきましては、本庁及び城崎振興局の窓口のほうで各種証明書の複数枚交付の合綴の際に使用しております電動契印機のほうが故障しておりますので、各所1台を購入するものです。

次に、287ページをお願いします。説明欄11行目、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金の524万4,000円の減額につきましては、国民健康保険事業特別会計への職員給与費等の人件費及び、今年度の国保財政安定化支援事業の算定額確定の減額によります。

同じページの中段の医療費助成事業費の説明欄3行目、重度障害者医療費助成事業費から子ども医療費助成事業費の4つの各医療費助成事業費につきましては、それぞれの事業実績見込みによりまして増額補正するものでございます。

補正を要する助成事業の主な理由といたしましては、いずれの助成事業も1人当たりの助成額が見込みよりも高かったことによるものでございます。

次に、289ページの下太枠の説明欄です。上から6行目、後期高齢者医療事業費負担金206万9,000円の減額につきましては、運営主体の兵庫県後期高齢者医療広域連合に支払います今年度の共通経費負担金の額確定に伴いまして、不用額を減額するものです。

また、その3行下の後期高齢者医療事業特別会計繰出金49万8,000円の減額につきましては、後期高齢者医療事業特別会計への事務費繰出金及び職員給与費等の人件費に伴う繰出金でございます。

次に、290ページの1つ目の枠の児童福祉総務費の財源内訳でございますが、前年度の児童手当給付事業の精算に伴いまして、国県からそれぞれ交付金の追加交付を受けますので、国県支出金117万7,000円のうち103万2,000円を一般財源から財源更正してございます。

次に、293ページの1つ目の枠です。子育て世帯への家計応援給付金支給事業費につきましては、コロナ禍において物価高騰に伴う子育て世帯の家計負担を緩和するため、高校生の年代以下の子供1人当たり2万円を支給する事業でございますけれども、不用額が見込まれるため、936万円を減額するものです。

その内訳につきましては、当該支給をするためにシステム改修業務のほうの委託を予定しておりましたが、自庁処理で対応しましたので、予算づけいただきました200万円を減額し、当該給付金を対象児童数の精査によりまして368人分、736万円減額しております。歳出は以上です。

次に、歳入でございます。269ページお願いします。よろしいでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） 上から2つ目の太枠、国庫支出金の3行目、児童手当負担金（過年度分）です。66万4,000円の増額は、前年度の児童手

当給付事業の精算に伴い、国から追加交付を受けるものです。

次に、上から3つ目の太枠、説明欄の1行目、マイナンバーカード交付事務費補助金263万9,000円のうち12万8,000円の増額につきましては、携帯ショップで受け付けしましたマイナンバーカード交付申請書の郵送料に係る補助割合10分の10の国庫補助金でございます。

一番下の太枠、児童手当負担金(過年度分)36万8,000円の増額は、前年度の児童手当給付事業の精算に伴い、県から追加交付を受けるものでございます。

次に、271ページの1つ目の枠1行目、重度障害者医療費助成事業費補助金ほか3つの医療費助成事業費の補助金増額につきましては、いずれも事業費の増額に伴い、それぞれの事業補助割合によりまして増額補正をするものでございます。

続いて、273ページの2つ目の太枠、2行目の地域振興基金繰入金のうち650万円の増額につきましては、こども医療費助成事業費の市単独事業の部分を実施するために繰り入れるものでございます。

次の275ページの上の太枠、下から2行目の後期高齢者医療広域連合負担金返還金1億2,093万5,000円につきましては、前年度に後期高齢者医療広域連合に支払った療養給付費負担金が確定したことによりまして、精算返還金を受け入れるものでございます。

市民課からは以上です。

○分科会長(岡本 昭治) 生活環境課、成田課長。

○生活環境課長(成田 和博) まずは、歳出です。

279ページをご覧ください。上から3枠目の3行目、基金管理費の財政調整基金積立金です。26万円のうち11万円ですが、兵庫県交通災害共済組合が昨年度末をもって解散し、最終決算が認定されたことに伴い、精算金の確定により分配金同額を基金に積み立てるものです。

295ページをご覧ください。下から3枠目の斎場管理費です。燃料費高騰により灯油が不足するこ

とに伴い、増額の予算を要求するものです。

297ページをご覧ください。上の枠、塵芥処理事業費です。これは、北但行政事務組合の予算において、前年度決算の繰越金が確定したことにより負担金が減額されたことと、クリーンパーク北但施設内ののり面修繕工事に係る豊岡市負担分の増加によるものとの差額を予算計上しております。豊岡市負担分の増加要因ですが、今年度と来年度の2か年で予定されていた工事が今年度で完了する見込みが立ったことによる来年度予定分を前倒すことによる増額です。

次に、歳入です。275ページをご覧ください。上の枠下から3行目、兵庫県交通災害共済組合設立基金分配金です。先ほど歳出で説明したとおりですが、決算が確定したことによる分配金の配分になります。

275ページ、その下の枠をご覧ください。一番上、清掃施設整備事業債です。クリーンパーク北但敷地内の南側のり面安定化対策工事に係る豊岡市負担分に対して、起債を措置するものです。内容につきましては、先ほど歳出で説明したとおりです。

次に、債務負担行為です。257ページをお願いいたします。本議会では2件の債務負担行為の補正をお願いしております。

1件目です。1枠目の太陽光発電システム設置費補助金です。これは、太陽光発電システムが新規住宅の建築に併せて設置される場合が多いことから、申請者が一連の工事を中断することなく設置できるようにするものです。

2件目です。上から9枠目の指定ごみ袋等作製業務です。指定ごみ袋は年度当初から必要であり、また、入札結果で業者が替わった場合の引継ぎ期間を考慮し、1月末を目途に入札を行うための債務負担行為の補正です。

最後に地方債です。260ページをお願いいたします。一番上の清掃施設整備事業費、北但ごみ処理施設に係る起債です。内容については、先ほど歳入で説明したとおりです。

市民生活部からの説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 社会福祉課、大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） それでは、健康福祉部所管の補正予算でございます。

社会福祉課の歳出から説明させていただきます。

287ページをご覧ください。287ページの1つ目の枠の明細欄をご覧ください。8行目の特別障害者手当等運営対策事業費742万円の増でございます。日常生活において、常時特別の介護が必要な状態にある障害児や最重度の障害のうち、在宅の方に手当を支給するものでございます。

9月議会で議員よりご指摘のありました件で、ケアマネジャーなどに対して周知が必要でないかの質問もいただき、介護支援専門員連絡会など、関係機関と連携して制度の周知に努め、今後、新規申請が見込まれることから、必要額を計上しております。

3つ目の枠の健康福祉施設管理費の立野庁舎管理費の光熱水費431万6,000円をはじめ、豊岡健康福祉センター管理費の光熱水費から、下から6行目の但東健康福祉センター管理費の指定管理料357万9,000円の増については、電気料金の高騰により予算不足が生じるため、増額補正させていただくものでございます。

また、健康福祉センターの管理費に過疎対策事業債、過疎ソフトを充当することで、510万円の財源更正を行っております。内訳は、城崎健康福祉センターに100万円、竹野健康福祉センターに210万円、但東健康福祉センターに200万円となっております。

めくっていただきまして289ページをご覧ください。2つ目の枠、障害者（児）医療給付費事業費の1,141万7,000円の増については、令和3年度の実績確定によります国庫負担金返納金、県負担金返納金を計上させていただいております。

続きまして、291ページをご覧ください。1つ目の枠の11行目の子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費の5万円の増でございますが、2021年度の給付金支給対象外である課税者1名に誤って支給していたことが判明しましたので、国庫補助金を返納するものでございます。

次に、293ページをご覧ください。真ん中の枠の生活保護措置費の1億6,230万円の増ですが、生活保護費執行見込みを最近の保護動向で勘案し、精査したところ、生活保護受給者や入院医療を受けた人の増加に伴い、生活扶助、住宅扶助費、葬祭扶助費、とりわけ医療扶助が増加しており、予算不足が見込まれ、最後のセーフティネットである生活保護実施に支障が生じないように計上するものでございます。

続いて、歳入でございます。269ページをご覧ください。2つ目の枠の社会福祉費負担金579万3,000円ですが、説明欄の1行目、特別障害者手当等給付費負担金556万5,000円は、先ほど説明しました特別障害者手当等給付に関するものと、令和3年度の実績確定による不足する特別障害者手当等給付費負担金を過年度分として22万8,000円収入するもので、4分の3の国庫負担となっております。

その2つ下の生活保護負担金1億2,172万5,000円は生活保護措置費に対するもので、4分の3の国庫負担となっております。

少し飛ばしていただきまして275ページをご覧ください。275ページ、上の枠の雑入の6行目ですが、光熱水費等使用者負担金で、立野庁舎6万円、そこから3つ下の豊岡健康福祉センター76万円から但東健康福祉センター170万円までは、健康福祉施設管理費に関するものでございます。

この枠の一番下の子育て世帯生活支援特別給付金過誤給付返納金の5万円につきましては、2021年度の給付金支給対象外である課税者1名に誤って支給したものでございます。

続きまして、258ページをご覧ください。債務負担行為でございます。社会福祉課で所管します追加のもので、先ほど指定管理者の指定期間の変更の議案でお願いし、ご承認いただきましたもので、一番上から北但広域療育センター指定管理料で、期間が令和5年度から9年度まで、限度額が2億2,326万5,000円でございます。

その下の豊岡健康福祉センター指定管理料から

7行目の但東健康福祉センター指定管理料までの指定管理期間及び限度額をそれぞれ設定させていただくものでございます。ご清覧いただくとともに、よろしくお願ひいたします。

社会福祉課の説明は以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 高年介護課、和田参事。

○高年介護課参事（和田 征之） 歳出です。287ページをお願いします。表中、説明欄の一番下の枠、竹野多目的屋内運動広場管理の運営委託料3万9,000円、次のページ289ページ、但東健康増進センター管理費の運営委託料5万7,000円につきましては、燃料価格の高騰等により電気料金が上昇したことによる指定管理料の増額でございます。

同じページの下の方、1枠目の上から4行目、介護保険事業特別会計繰出金55万3,000円は、後ほど第135号議案でご説明させていただきますけれども、介護保険事業特別会計の補正予算の一般会計繰入金でございます。

その下の表の1行目、外出支援サービス助成事業費1,313万7,000円でございます。この事業につきましては、身体的な理由により、公共交通機関の利用が困難な方が、福祉車両を利用して自宅から医療機関へ通院等をした場合につきまして、その一部の運賃を助成するものでございます。当初予算4,333万1,000円に対し、見込額5,646万8,000円に対する増額でございます。主に人工透析患者の利用増加によるものでございます。

その下の行、老人福祉事業費85万5,000円の減額です。ふれあいきいきサロン及び高齢者安心・見守り活動奨励金の事業額の確定等に伴う減額でございます。

その下の枠、老人保護措置事業費630万6,000円の減額です。養護老人ホームコスモス荘、ことぶき苑及び市外の養護老人施設への入所に係る措置費用につきまして、実績見込みによる減額でございます。

その下の枠、長寿園管理費です。運営委託料4万4,000円は、燃料額の高騰により電気料金が上

昇したことによる増額でございます。

続いて、歳入です。269ページをお願いします。一番上の枠、老人福祉法第28条収入183万4,000円の減額です。先ほど歳出でご説明させていただきました養護老人ホームの措置に係る措置人数の実績見込みによる減額でございます。

続いて、債務負担行為補正でございます。まず、追加分です。258ページをお願いします。上の表の9行目、竹野多目的屋内運動広場指定管理料です。これは、電気料金上昇と来年度から水道料金が上昇することによるもので、期間は令和5年度から令和8年度まで、限度額は16万円でございます。

その下の行、長寿園指定管理料につきましては、第106号議案でご承認いただきました長寿園の指定管理期間変更に伴う2年間の指定管理料でございます。期間は令和5年から令和6年度まで、限度額は1,298万円です。

続いて、259ページをお願いします。変更分です。表の2行目、但東健康増進センター指定管理料ですが、先ほど竹野多目的運動広場の指定管理料と同様で、電気料金、水道料金上昇に伴うもので、期間の変更はございませんけれども、限度額は225万5,000円から256万5,000円に変更するものでございます。

高年介護課の説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、287ページをお願いします。説明欄、一番上の枠の一番下になります。国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金ですが、特別会計のほうの補正に伴い、一般会計から直診勘定への繰出金になります。

次に、295ページをお願いします。一番上の保健センター運営費の修繕料ですが、組織改編に伴いシステムを移動するための回線改修費用になります。その下、総合健康ゾーン健康増進施設管理費の光熱水費ですが、電気、それからガス料金の増額に伴う補正になります。

その下、健康診査事業費の業務委託料は、すこやか市民健診業務の実施見込みから減額するもので

す。その下、国県負担金等精算返納金は、昨年度事業の精算により、兵庫県後期高齢者医療広域連合に返納するものです。その下、母子保健事業費の国県負担金等精算返納金は、昨年度の未熟児養育医療の精算により、国と県に返納するものです。その下、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費の後期高齢者医療事業特別会計繰出金は、昨年度に実施した事業の精算返納金として特別会計に繰り出すものです。

その下、予防接種事業費のうち医薬材料費と業務委託料の減額の主なものについては、子宮頸がんワクチン予防接種の実施見込みからワクチン代と接種委託料を減額するものです。その下、予防接種費用助成金の増額補正につきましては主に3つの理由がありまして、まず1点目は、里帰り出産等により、豊岡市以外での乳幼児の予防接種が増加したこと、2点目は、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ対象者の多くが進学等で豊岡市以外に居住され、市外の医療機関で接種されたことです。最後に3点目ですが、子宮頸がんワクチンについて、積極的勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃された1997年4月2日から2005年4月1日生まれの女性の方で、既に任意接種として自費で接種された方がありますので、その方に対し助成を行うため、この3点で増額補正を行うものです。その下、国県負担金等精算返納金については、風疹の追加的対策について昨年度事業の精算により国に返納するものです。

そこから3枠下の診療所事業特別会計繰出金は、一般会計から各診療所へ特別会計の補正により繰り出すものになります。歳出は以上です。

次に、歳入ですが、273ページをお願いします。一番下の枠、各種検診弁償金ですが、これは、すこやか市民健診業務の実施見込みから個人負担分を減額するものです。

次に、275ページをお願いします。上の枠の真ん中辺りになりますが、光熱水費等使用者負担金のうち、総合健康ゾーン健康増進施設分、これは、歳出で増額した電気とガス料金について、運営事業者

のほうから負担いただくものになります。

次に、戻っていただいて257ページをお願いします。債務負担行為になります。これの補正ですが、下から7番目になります、すこやか市民健診業務、これは、健診委託業者などの手配が必要で、次年度の事業に向けて作業をする必要がありますので、債務負担として計上するものです。

健康福祉部は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 教育総務課、永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） 291ページをお願いします。291ページの一番下になります。保育所管理費の光熱水費です。電気料金の高騰等によりまして、保育園と認定こども園6施設の高騰分の予算を計上しております。

次に、305ページをお願いします。305の下から2枠目になります。教育総務事務局費です。これは、来年2月から竹野地域の小中一貫校の開設準備委員会を開きまして、小学校と中学校と併せた施設整備に向けて検討を行う会議になります。計画の中では2025年度開設を予定しておりますので、それまでの間にいろんな議論をいただく予定にしています。

次に、307ページをお願いします。これも一番下の枠になります。学校施設管理費になります。これは、日高、静修、それから合橋、高橋の、関連しまして、静修、高橋小学校が閉校するための式典の事務費になります。それから、光熱水費につきましては、電気料金等の高騰等によりまして補正の額になります。小学校が25校分になります。その他、統廃合によりまして施設の夜間警備の撤去でありますとか、テレビの撤去でありますとか、不要物等の処理等の費用を上げています。

次に、309ページをお願いします。ちょうど中段になります。学校施設管理費、これは中学校になりますが、こちらのほうも中学校9校の電気料金等の高騰に伴います費用と、修繕料につきましては、豊岡北中の換気扇が劣化しておりまして、落下するおそれがあるために取り替えするというものでございます。

今度は一番下の枠になりますが、幼稚園施設管理費になります。こちら市内幼稚園の電気料金等の高騰によりまして、7つの幼稚園の補正を行うものでございます。その他につきましては、閉園する施設がありますので、夜間管理の撤去等の費用を上げています。

次に、315ページになります。学校給食費の賄い需用費の中に燃料費と光熱水費があります。これも電気料金等の高騰によりまして予算の増額になっています。

次に、歳入になります。273ページをお願いします。273ページになります。一番上の枠に3行ありますけれども、奨学金基金のための寄附、それから施設整備寄附金ということで、これは城崎の小・中学校に地元の団体が活動を終了されることによりまして寄附をされたというものでございます。

それから、債務負担になります。257ページをお願いします。257ページ、上から6行目です。学校施設管理事業350万円になります。こちらは豊岡南中学校の特別支援教室を新たに整備する必要になりまして、空調設備を来年の6月までに間に合うような工事ということで債務負担行為を上げております。以上です。

○分科会長(岡本 昭治) こども教育課、和田課長。

○こども教育課長(和田 晃典) 資料281ページをご覧ください。一番下の枠の英語教育推進事業費につきましては、不用額精査により減額をしております。

その下の豊岡の未来を創る高校生支援事業費の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止によるものです。

次に、307ページをご覧ください。一番上の枠の上から6行目、外国語指導助手招致事業費につきましては、これも不用額精査による減額になっております。

同じページの下の方の中ほどの学校運営事業費につきましては、市内団体からの寄附による図書備品購入に充てるものです。

次に、309ページをご覧ください。真ん中の枠

の2段目、教材備品費につきましても市内団体からの寄附による教材備品の購入に充てるものです。

寄附金の歳入につきましては、先ほどの教育総務課の説明のとおりです。

こども教育課からは以上です。

○分科会長(岡本 昭治) こども育成課、吉本課長。

○こども育成課長(吉本 努) それでは、歳出、291ページをご覧ください。291ページの1枠目になります。真ん中辺り、子育てセンターの運営事業費ということで48万円計上いたしております。これは、子育て総合センターの中に乳幼児への安全対策として柵を購入しようとするものでございます。この財源につきましては、全額寄附金を充当する予定といたしております。

次に、2枠目、放課後児童健全育成事業費で511万9,000円計上いたしております。主なものといたしまして、光熱水費の高騰分として266万2,000円、それと県が創設いたしました光熱水費等の物価高騰対策支援給付金ということで、民間の3つの施設、城崎こども園、キッズガーデン、もじゃこ、こちらの3施設に対して64万8,000円を給付するというものでございます。こちらの補助率は、県の10分の10という形になっています。その下、放課後児童クラブの整備事業費でございます。255万7,000円の減額という形です。これは、事業費の確定に伴いまして、小坂、清滝放課後児童クラブのトイレ改修の設計監理の業務で240万3,000円の減額、田鶴野放課後児童クラブの同様の管理業務の部分で15万4,000円、合わせて255万7,000円を減額するものでございます。

3つ目の枠です。私立保育園等の振興事業費712万8,000円でございます。こちらも先ほどの放課後児童健全育成事業と同様に、県が創設いたしました光熱水費等の物価高騰対策支援の給付金といたしまして、私立園の21園及び認可外施設の5園、こちらのほうに給付するものでございます。その下、子ども・子育て支援交付金等事業費ということで1,029万円の減額をいたしております。こ

これは、延長保育及び一時保育促進事業について、それぞれの実績見込みに伴いまして事業費の減額をするものでございます。一時預かり利用者負担軽減事業26万円につきましては、県が創設いたしました事業メニューでございまして、低所得世帯等が一時預かり保育を利用したときに負担する利用料に対して、その一部を補助するというものでございます。

続きまして、307ページをご覧ください。307ページ、上の表の3枠目になります。認定こども園の運営事業費ということで91万円の減額をいたしております。これは、竹野認定こども園の通園専用の車両の借上げ料につきまして、利用園児の見込みがないため減額するものでございます。その下、認定こども園の整備事業費3,450万1,000円の増額分でございます。これは、アートチャイルドケア株式会社と社会福祉法人の蓼川福祉会のほうで、現在、認定こども園の移行に伴って施設整備等を行っていただいております。こちらの施設整備費の増額分について予算を計上するものでございます。

続きまして、309ページをご覧ください。309ページの一番下の表になります。幼稚園の施設管理費の部分で30万8,000円がこども育成課分となります。これは、来年4月に開園予定をしております豊岡幼稚園への移行に伴いまして、銘板の更新等の修繕を行うものでございます。

続いて、歳入でございます。269ページをご覧ください。3つ目の表になります、の真ん中、延長保育及び一時預かり事業補助金は、事業費の見込みによります国庫負担分の減額分を計上いたしております。保育所等整備交付金2,154万7,000円につきましては、先ほど申し上げましたアートチャイルドケア、蓼川福祉会、こちらの認定こども園の整備に伴います国の補助金の増額分という形になります。

続きまして、271ページをご覧ください。上の表の2枠目、延長保育及び一時預かり事業補助金は、先ほど申し上げました事業費見込みに伴う県の減

額分という形になります。続いて、保育施設等一時支援事業費補助金792万1,000円でございます。これは歳出で説明した、県が創設した物価高騰の給付金ということで、先ほど出た放課後児童クラブの民間分の3つと私立保育園の21園、認可外の5園に補助するものの、県からの負担割りの10分の10の歳入ということで上げさせていただいております。また、一時預かりの利用者負担軽減事業の補助金としては、県から補助率3分の2ということで17万2,000円を計上いたしております。

続きまして、一番下になります。児童福祉事業費寄附金ということで100万円、こちらのほうは企業からの寄附金でありまして、子育てセンターの運営事業費及び放課後児童の健全育成事業費の備品購入に充当させていただきたいというふうに考えております。

次に、277ページをご覧ください。2段目の認定こども園の整備事業債1,230万円でございます。こちら、アートチャイルドケア、蓼川福祉会の認定こども園整備に伴います起債の増額分について計上をさせていただいているものでございます。

最後に、地方債補正でございます。260ページをご覧ください。260ページの下から3つ目、認定こども園整備事業費ということで、地方債1億1,650万円を1億2,880万円に増額しようとするものです。内訳といたしましては、(仮称)アートチャイルドケア豊岡認定こども園分として6,140万円を6,560万円に、(仮称)蓼川認定こども園分として5,510万円を6,320万円に増額しようとするものでございます。

教育委員会の説明は以上です。

○分科会長(岡本 昭治) ありがとうございます。

説明は終わりました。

暫時休憩いたします。

午前11時00分 分科会休憩

午前11時08分 分科会再開

○分科会長(岡本 昭治) それでは、文教民生分科会を再開いたします。

第131号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 何点かお尋ねします。

285ページのマイナンバーの関係なんですけど、これの交付率の現在の状況と、県下でどれぐらいか、それがまず1つと、そして、コンビニで、今、いろんな住民票やなんかが出せるんですけど、何種類出せるかということと、そして、コンビニに払われる市からの手数料ですね、これが1枚当たり何ぼついているのか。

それから、携帯ショップにマイナンバーのほうの登録事務みたいなのができるんですけど、その手数料は1機当たりどれぐらいかということをお尋ねしたいのと、委員長、これ、全部言っちゃったらいいですか。

○分科会長（岡本 昭治） まあ、一通り言ってください。ちょっと控えるのが大変かも分かりませんが。

○委員（西田 真） ちょっとたくさんあるんですけど、あと、高校生2万円のやつなんですけど、368人分の減額ということでしたけど、当初の予定人数は何ぼだったかということもお尋ねしたいと思います。

それから、携帯ショップのほうなんですけど、先ほどの携帯ショップ、いろいろと何社かあるんですけど、これ、全てのところでいけるのかどうかも確認をさせてください。

それから、275ページの後期高齢者の1.2億円の返還なんですけど、当初の見込みはどれぐらいでこんだけの金額が返ってくるのかということもお尋ねしたいと思います。

そして、指定ごみのほうなんです、257ページだったと思うんですけど、1月末の入札の見込みだったですかね、これは今までに入札した業者が替わった事例があるかもちょっとお聞きしたいと思います。そして、この入札のときに、通常何社ぐらい入札されているかもお尋ねしたいと思います。

そして、生活保護の増額の分なんですけど、生活保護者の人数の推移、3か年ぐらいで結構ですけど、それを教えていただきたいと思います。

取りあえず以上、お願いしたいと思います。

○分科会長（岡本 昭治） なら、どこから、一番初めから答えてください。

成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 指定ごみ袋の入札業者が替わったことは、事例ございます、あります。

○分科会長（岡本 昭治） ちょっと詳細を教えてください。

○生活環境課長（成田 和博） 詳細といいますが……。

○委員（西田 真） 何年にどこからどこに替わったかという。

○生活環境課長（成田 和博） すみません、ちょっとそれ、持ち合わせておりません。

○委員（西田 真） 後で結構です。

○生活環境課長（成田 和博） それから、入札者数ですが、ちょっとこれも、いかげんなこと言えませんが、7社か8社だったというふうに記憶しますので、またこれもちょっと後で正確な数字はお答えしたいと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） いただきましたマイナンバーカードの交付率のほうです。11月末現在で交付枚数のほうが、失礼しました。交付率が54.35%になります。申請率でいいますと66.43%で、順位は、今まででしたら、県下、下から数えて2つ目ぐらいだったんですけども、順位を少し上げまして、県下で36位、どこの市町とも頑張っておられますので、あまり思ったより上がらなかったということはあるんですが、全国平均よりは1ポイント上がっております。

コンビニ交付のほうですけども、種類ですが、7つございまして、戸籍のほうでは、いわゆる戸籍謄本と言われる全部証明の分と、個人ごとの個人証明の分ですね、一部証明になります抄本です。それと、住民票では、同じように全部と一部、あと記載

事項証明、あと附票のほうになります。印鑑のほうの証明書、合わせて7種類になります。

それで、市のほうが支払いします手数料のほうの質問がございました。コンビニ業者のほうに支払ってますのは、1通117円の手数料でございます。

それから、携帯キャリアショップのほうですけれども、これは携帯キャリアショップのほうの……。

失礼しました。先ほどのコンビニ交付ですけれども、もう1点、税務証明のほうもできます。失礼しました。

それから、携帯キャリアショップに戻って、携帯キャリアショップのほうですけれども、これは携帯電話会社のほうで協議会を設けておられまして、主要なエーユーであるとか、ドコモであるとかという、主要なキャリアのところにつきましては、全てのところでいけるといふふうに聞いております。

それから、家計応援のほうですけれども、当初予定しておりましたのは1万2,200人でございます。

後期高齢者医療事業費の大きな返還の分ですけれども、これにつきましては、市のほうで受け入れておりましたのが10億419万2,000円ほどでして、市のほうでの所要額のほうが8億8,300万円で、差し引きしたところの1億2,000万円というふうなことでございます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 被保護世帯数の推移でございますけれども、2019年度末、令和元年ですけれども430世帯、2020年度、令和2年ですけれども425世帯、それから2021年度、令和3年度が447世帯、2022年、令和4年、今9月末現在で460世帯でございます。以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 以上で質問よかったですかね、どうですか。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっともう一度確認をさせていただくんですけど、マイナンバーカードの、どういいます、申請も交付も非常に伸び悩んでいると

いうところがあるんですけど、こういう2万円のポイントなんですけど、これが12月末だと思うんですけど、伸びる要素ってありませんかね。これ、いつまでという話が国のほうで示されておったと思うんですけど、これ、いつまでされるんでしょうか。

そして、もう一つ伸ばすような努力はせんとかかんのでしょうけど、どういうことで頑張ろうと思っておられるんか、それお聞かせいただきたいと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） マイナポイントを取得するに当たっては、マイナカードの申請のほうですね、あわせて、あと、マイナカードの取得のほうで、申請のほうを12月末までにしないとイケない。マイナポイントをもらうのに当たってはひもづけしていただくんですけども、そのひもづけのほうで、医療保険証と、あと公金口座の受け取り口座を指定をしていただく、そのカードの取得と併せて、その3点で最大2万円のマイナポイントの取得が可能となっておりますが、その手続につきましては、国のほう、2月末までというふうにしております。これは以前から2月末ということで、その受け取りできる申請期限を延ばしたのは延ばしたんですけれども、そのひもづけの期限のほうは延ばしてきてないという、今、状況でございます。

それが延びれば、また駆け込みといいますか、そちらも対応ができるのかなというふうな思いはありますけれども、それ以外につきましては、今現在もですけれども、マイナンバーカードの交付、取得を促すために、いろんなこの携帯ショップの支援事業であったり、今、本庁舎のほうにも携帯ショップから出張申請みたいな形で、職員だけでなく、そちらの業者のほうのブースも設けてできるようにしております。マイナポイントのほうも隣のほうでできるような体制を取っておりまして、窓口、大変混雑はしているんですけども、そういうふうな努力はしているところでございます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） いろいろと努力はしていただいているとは思いますが、もっともっと交付とか申請率を上げていかなければならないと思っておりますので、さらなる努力をしていただきたいと思ひますし、今現在、10人以上集まったら出張でできるとか、市役所でいったら夜間とか休日とか、その辺も計画的にされとらんか、確認をさせていただきます。

○分科会長（岡本 昭治） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 夜間交付のほうも継続しておりますし、今まで夜7時までと申しておりましたのが8時まで1時間延長しておりますし、土日交付のほうも1時間延長して1時までということにさせていただきます。以上です。

○委員（西田 真） 10人以上のやつは、10人以上集まったら出張。

○市民課長（恵後原孝一） 10人以上と申ひますが、出張申請も受け付けておりますけれども、申込みが今ないような状況ですので、また考えていきたいと思ひます。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 市民の方から、その辺の情報が伝わっていないんじゃないかなと思ひるので、もうちょっと、どういうの、周知いたしますか、その辺をもうちょっとPRするように、いろんな場面でやっていただきたいと思ひますので、その辺はよろしくお願ひしときます。

それから、高校生2万円のやつが、1万2,200人が368人分の減額ということだったんですけど、こういう想定いたしますか、この数って、これは辞退とかそんなんがあり得るんでしょうか、あったんでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） この減額の分につきましては、新生児の見込みが、当初、ちょっと倍ほど見込んでおりましたというところで、見込みが甘かったというところではありますけれども、期待を込めて申請時に増やしたいなというところがございます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 学校教育のほうで聞いたらすぐ分かる話でありますので、その辺の人数いうんか、ちょっと適切に把握してやっていただきたいなと思ひしておりますので、その辺も含めてよろしくお願ひしときます。

あと、コンビニ手数料、これ、1通117円って、市民が払うのが300円程度だったと思ひんですけど、かなりの手数料を払うと思ひますので、ほかの自治体と何かこれは共通的なもんがあるんでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） すみません、この手数料につきましては、取得をされたその住民さんから頂くものではなくて、市のほうが支払いをさせていただきます。この117円は、J-LISっていいまして、先ほども説明させていただいた地方公共団体情報システム機構ですね、そちらのほうとの契約で、そういうふうにな国一律決まっております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 先ほど言ひました、市民が払う分は、もう市役所の交付と同じ金額だと思ひますのでね、えらい手数料が高いなというのが実感でありますので、それが決まっておれば仕方ない話ですけど、市の実入りがごつつう少ないなという率直な感想がありますので、はい。

それから、指定ごみのほうは分かったんでしょうか、ちょっと指定ごみのほうを確認をさせていただきます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 申し訳ございません、まだ事例に関してはちょっと今、調べてる最中ですし、入札者数については8社です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） もう1点、生活保護の関係なんですけど、2020年はちょっと若干下がっておりますので、それ以外は増えているような状況でありますし、受付のほういたしますか、その辺で、

聞くとところによると、対応があんまりよろしくない  
というような市民からの、相談に行ったときに、そ  
ういう対応がちょっと、どういいますんかね、何か  
見下げのような対応をされたとかいう話も聞くん  
ですけど、その辺はどういう状況把握されてるんか、  
確認をさせていただきたいと思います。

○分科会長（岡本 昭治） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 生活保護の場合は、  
そのようなことがないように、懇切丁寧にはするよ  
うには、査察指導員、SVには申ししておりますけれ  
ども、そのようなことがあるのであれば、また帰り  
まして周知徹底をさせていただきたいと思いま  
すので、はい、そのようにさせていただきます。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） やっぱね、市民は本当に苦  
しんで生活できないということで相談に行つとる  
はずなんでね、それを見下すような、鼻で笑うよ  
うな、鼻であしらうような、そういう態度とか言葉  
を決して出していただきたくないと思いま  
すので、その辺は十分、今後の対応としてよろしくお願  
いしときます。いかがでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） そのようなことがな  
いように、帰りましてケースワーカーのほうに指導  
するようにはしておきますので、よろしくお願  
いいたします。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 以上です。よろしくお願  
いしときます。ありがとうございました。

○分科会長（岡本 昭治） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 先ほどの西田委員か  
らのご質問の件、事例ですけども、平成27年度に  
一度ございました。市内の事業者さんですけども、  
タニー・パックさんから丸真化学工業さんに、その  
ときに一度替わってます。それ以外は、またタニ  
ー・パックさんに戻って、そのままずっとタニー・  
パックさんが受けておられるような状況です。以上  
です。

○委員（西田 真） 委員長、もう1点だけ。

○分科会長（岡本 昭治） はい、西田委員。

○委員（西田 真） この入札は6,800万円程  
度なんでしょうけど、これは毎回同じような金額で  
しょうか、それだけ確認をさせてください。

○分科会長（岡本 昭治） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） これにつきましては、  
昨年度までは4,000万円程度でした。この予算  
が増えた分につきましては、原材料費の高騰、それ  
から、当然ですけども、運搬賃だとか、いろんなも  
のの高騰によるものだというふうに聞いてます。特  
に原材料費は1.7倍ぐらいの、あっ、1.5倍で  
したか、1.5倍ぐらいの価格高騰だというふう  
に業者のほうからは聞いてます。以上です。

○委員（西田 真） 委員長、以上です、ありが  
とうございました。

○分科会長（岡本 昭治） はい。

その他の方で何かありませんでしょうか。  
上田委員。

○委員（上田 伴子） 3点ほどお聞きしたいん  
ですけども、先ほど説明の中でありました285ペ  
ージの特別障害者手当の事業費、周知の中で増えて  
いくだろうということで増やしたということであり  
ましたけれども、この現場のほうでちょっと聞いと  
る中では、その周知の会議みたいななんはいつ頃さ  
れたんでしょうか、それ1点と、それから、あと29  
2ページで、生活保護の方の医療費が増加して生活  
保護費のほうの費用が増えたということをおし  
ゃってたんですけども、この生活保護、西田委員  
のところにもあったんですけども、増えている中  
は、やっぱり多分コロナの中で増えていっている  
かなって想像はするんですけども、医療費のことに  
関しては、私、よく中身、存じ上げないもんです  
から、ちょっとお聞きするんですが、医療費が、  
その生保の医療費が増えたという中身について  
お願  
いしま  
す。

それから、あと289ページで、外出サービスが  
増えたということで、人工透析患者の方の外出サ  
ービスの利用が増えているということでしたけれど  
も、その人工透析患者の方のそういう乗り物を利用

されるということの支援だと思うんですけども、これについては、人工透析患者の方は大体どれぐらいいらいらっしゃるんかっていうの、ちょっと存じ上げないんですけど、そういうことも即座で分かるのであればお願いします。これを利用される人工透析患者がどれぐらいいらいらっしゃるのかも分かりましたらお願いします。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 周知の関係でございます。豊岡市の主任介護支援専門員研修会というのを12月13日の日に行っていたいておりまして、介護支援専門員32名、地域包括支援センターの職員10名に、この特別障害者手当のご案内をしたところでございます。

それから、生活保護の関係でございます。生活保護の医療扶助の増額なんでございますけれども、例えば、4月から6月で増加した要因としましては、脳梗塞、脳出血、硬膜下血腫など、ほぼ寝たきり状態で医療の必要が高い患者が増加したこと。それから、大腿骨骨折に係る手術が集中しました。そのようなことでございます。

○分科会長（岡本 昭治） 和田参事。

○高年介護課参事（和田 征之） 外出支援サービス事業につきましては、対象者が3つの区分に分けております。先ほど申しました人工透析患者の方、そして車椅子、ストレッチャーの方、3つ目としましては、その他の公共交通が使えないと、利用できないという方になります。

先ほどご質問いただきました人工透析患者におきましては、申請に基づいてうちのほうが登録させていただくんですけども、その登録者数、2021年度末で59人でございます。この数字につきましては、近年、このような数字がずっと続いているというようなところでございます。以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） ちょっと付け加えさせていただきますと、がんとか大腸、前立腺などの係る手術、処置も集中したことが要因でございます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 一番最初の申しました特別障害者手当のことに關しての周知の連絡会は12月13日に行ったってことでありまして、まだまだ現場のほうでは患者さんに対して、患者さんといふか、高齢者の寝たきりの人とか、そういう家族に対して、ケアマネさんとかヘルパーさんが、まだ説明、なかなか分かってらっしゃらんといふか、対応できない現場がまだまだあるみたいですので、引き続きのそういう面での指導、周知をよろしく願いたいと思います。そこら辺ではどうでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 周知に努めるように、これからも窓口でも対応するように、それから、先ほどありました、介護支援専門員さんたちも、そのようなことがございましたら、社会福祉課の窓口で聞いていただくように申しておりますので、そのように周知したいと思っております。以上でございます。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） もう1点、その点に關してなんですけども、申請をしようとする方が、やっぱり一番お困りのところが診断書でして、お医者さんによって、やっぱり整形関係のチェックが多いものですから、整形の、やっぱりリハビリなんかでかかってらっしゃる方もあるので、整形の先生にということで、結構公立の病院なんかは、今、そこにかかってらっしゃった方を開業医さんのほうに、整形の先生のほうに回されてるんですけども、その整形の先生たちが診断書はよう書かんということで、そこでシャットアウトされる、申請を望んでる方のシャットアウトのところがネックになってるような感じでした、そういう点はどうなんでしょう、医師会のほうとかなんとか、そういうところ辺で行政のほうから、そういう診断書について理解をしていただくというようなことはできないんでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 診断書のことは分かりかねますので、ちょっと研究はしたいと思います

けども、はい。

○分科会長（岡本 昭治） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） そのようなもし実態があるのかどうか、ちょっとその辺りをもう少し精査したいなと思いますし、もしそういう実態があるのであれば、医師会のほうにその辺の実態をお伝えしながら、解消してもらおうということが必要だと思っておりますので、まずはちょっと実態把握のほうからさせていただきたいと思います。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 何人かからそういうことで困ってるということをお聞きしましたので、またよろしくお聞きしたいと思います。

それと、先ほど言われました外出サービスのことですけれども、やっぱり人工透析患者様の外出サービスに使われるのは、今、人工透析の病院っていうのは、前田クリニックと日高病院と2か所なんでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 和田参事。

○高年介護課参事（和田 征之） 市内の医療機関につきましては、先ほど申されたとおり、一つの私立の医療機関と日高医療センターになります。

ただ、この外出支援サービス事業につきましては、豊岡市に隣接する市町まで利用することができます。その市町がどこまであるか分からないですけども、例えば八鹿でいいですかと八鹿病院ですか、というようなところもあるかなと思います。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 人工透析に関しては週に3回とか利用せんなと思いますので、ぜひよろしくお聞きします。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） はい。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定して異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 異議なしと認めます。よって、第131号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第142号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

当局の説明は、健康福祉部健康増進課、教育委員会子ども教育課の順で一気に説明をお願いします。

なお、説明は、歳出に続いて、所管に関わる歳入等の順でお願いします。

なお、質疑は一括して行います。

それでは、健康増進課から説明をお願いします。健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、追加議案書の75ページをお願いします。

75ページの真ん中の枠の2枠目になります。母子保健事業費ですが、妊婦、子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施、いわゆる出産・子育て応援交付金の補正になります。主な内容は、妊娠届をされた妊婦に対し5万円、それから、出生届をされた産婦に対し、新生児1人当たり5万円を交付するための交付金と、それに付随する事務的経費になります。

なお、経過措置として、事業開始前に出産された方及び事業開始直後に出産予定の方へは、妊娠届け出時の分も含めて10万円を一括で交付する予定にしています。歳出は以上です。

次に、歳入ですが、63ページをお願いします。63ページになります。上から2番目の枠の一番上、出産・子育て応援交付金、これは国からの補助金で、事業費の3分の2になります。

その下の枠の出産・子育て応援交付金は県からの補助金になりまして、事業費の6分の1になります。

次に、戻っていただきまして55ページをお願いします。繰越明許費になります。一番上、母子保健事業です。これが出産・子育て応援交付金に係る、国の補正予算が令和5年9月末までの予算となっていることから、9月末までの分ということで繰り越すこととしています。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） こども教育課、和田課長。

○こども教育課長（和田 晃典） 資料87ページをご覧ください。一番上の枠の2段目になります。感染症対策事業費につきましては、小・中学校における消毒液、マスク、ゴム手袋等、新型コロナウイルス感染症対策用品の購入費として300万円を計上しております。歳出は以上です。

歳入につきまして、63ページをご覧ください。上から2つ目の枠の3段目の学校保健特別対策事業費補助金150万円となります。国庫補助金2分の1の補助金となります。

説明は以上です。

○分科会長（岡本 昭治） ありがとうございます。

説明は終わりました。

質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） すみません、まず、1つ目ですけど、支出のほうで人件費はないんですけど、これ、面談が2回から3回になるっていうことで、保健師さんとか助産師さんの、その辺どうなのかなと思うんですけど、その辺は人件費は、もう新たにはしないということよろしいですか。

○分科会長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 今回の補正については、人件費については補正はしていません。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 竹中委員。

○委員（竹中 理） これ来年の、今、予算では9月までの予算入ってますけど、例えば来年度に新たに助産師さんとか保健師さんとかっていうのは増員されるお考えとかはいかがでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 今の考えとしては、現在の人員でやる予定ではおります。

それともう一つ、国からの説明会の中で、まだその人件費関係、幾らとか、その辺が示されていないこともありまして、今現在では、今の人数で回していけるのかなというふうに考えております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 竹中委員。

○委員（竹中 理） あと、その面談の実施機関っていうか、実施者なんですけども、兵庫県のほうからか、国が分かんないんですけど、何かそういった、例えば、一般質問でもちょっと言わせていただいたんですけど、そういった、身近で気軽に相談できる地域子育て支援拠点の保育士さんであるとか、いわゆる子育て支援員さんとか、先輩のママだとか、そういった方にも面談をしてもらう、当然費用かかると思うんですけど、そういったことは豊岡市さんでは、今年度の3月末まではちょっと急なので、考えるのはあれだと思うんですけど、例えば来年度以降ですね、その辺のそういうふうなお考えは今んとこあるのかどうか、分かれば教えてください。

○分科会長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 一定の研修を受けてということがありますので、その研修の内容等がまだちょっと分からないこともあります。費用補助もあるということもありますし、その研修の内容によっては、今現在はちょっと考えてませんが、ひょっとしたらお願いすることも含めて検討する必要はあるのかなと思ってます。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 竹中委員。

○委員（竹中 理） ぜひお願いしたいなというふうに思ってますんで、よろしくお願いします。

あと、経済的支援のところ、この3月末までの現金給付という、この中には応援ギフトっていう形で書いてあるんですけど、現金給付のことだと思うんですけど、来年度以降ですね、これ、ぜひちょっとご検討とかお願いしたいなと思うんです。一般質問の中でも言ったんですけど、やっぱり市が応援してるっていう、そういった、もらう方からしたら、現金なのかクーポンなのか、紙クーポンなのか電子クーポンなのかっていう、そこをもらえる、現金のほうがいいっていう方も多いとは思いますが、豊岡市として、やっぱりその子育て応援をしてるっていうか、国や県のそういった支援の一つで、ほかのところ、そういった子育て、お金回さないような仕組みであるとか、そういった豊岡市のサービスを育てていくっていう観点では、ぜひ検討いただけ

たらなと思うので、これは何か国も法整備を含めて、これからずっとやっていくような考えもあると言われているので、ぜひそのところをお願いしたいと思えますけども、来年度のことなんであれですけど、その辺、ちょっとお考えもしあれば、お願いします。

○分科会長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 5万円ということがありますので、そのクーポンがじゃあ幾らとか、それ以外は現金だとか、そういったのも考えないといけないですし、今としては、取りあえず現金ということでは考えておまして、委員おっしゃったように、今後、そういったニーズも含めながら、全くしないということではない、検討はしていかないといけないかなと思っています。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（竹中 理） 結構です。

○分科会長（岡本 昭治） じゃあ、上田委員ですね、どうぞ。

○委員（上田 伴子） ちょっとページ忘れたんですけども、感染症対策の衛生用品とかの補助で、小・中に300万円ということがあったんですけども、幼稚園とか、幼保の施設には、これはないんでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 吉本課長。

○こども育成課長（吉本 努） 園関係のそういった消毒とかの感染症対策につきましては、通常の当初予算の部分で計上いたしております。その中で年間分を一応想定いたしております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 小・中に関しては、当初の予算には入っていなかったということですか。

○分科会長（岡本 昭治） 木之瀬参事。

○こども教育課参事（木之瀬晋弥） 来年度の当初予算には組み込んでおりません。といいますのが、国の補助金を使うんですが、この国の2次補正の補助金というのがちょっと使いにくい形になっておまして、こういう感染症対策の費用としては、直接的には使えないような補助金になっておりますの

で、従前の補助金を利用して、今回、補正予算ということで計上させていただいております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） では、幼保の施設については、コロナの最盛期といいますか、今も続いているんですけども、そのときの感染症対策でいろいろされてた同じような感じのメニューで、それを含んだ予算になってるんでしょうか。

○分科会長（岡本 昭治） 吉本課長。

○こども育成課長（吉本 努） 恐らくお尋ねの部分は私立園の部分なのかなと思っておまして、私立園に対しては、その感染症の対策ということで独自の補助制度という形を設けておまして、コロナが始まってから、その補助制度の部分で1園当たり幾らというふうなことで、その感染症の用品を買っていただくための補助はずっと続けておりますので、来年度もそれを要求するというようなことで考えております。

公立の部分に関しては公立で、自身の部分で感染症に対する消耗品というもの、予算を取っておりますので、そちらのほうで感染症に対する消毒とか消耗品を買うというような形で考えております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） コロナの感染症が発生しましてから、本当に現場は、どこもそうですけれども、消毒とかそういうことで大変なやっぱり費用が要ると思うのでね、そこら辺、十分加味していただきまして、そういうところ辺の費用をしっかりとつけていただけますように、よろしく願いいたします。要望です。

○分科会長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） はい、以上です。

○委員（西田 真） 委員長、1点だけ。

○分科会長（岡本 昭治） はい、西田委員。

○委員（西田 真） すみません、竹中委員もお尋ねになったんですけど、出産と子育ての分なんですけど、妊娠届時に5万円、出生届時に5万円ということで、非常にとてもいいことだと思っています。

これ、想定人数と、そして出生児の推移をちょっと何年か教えていただければ非常にありがたいなと思っております。

事務費が20万5,000円で郵送料とかあるんですけど、委託料、このシステム関連、どういうシステムか、ちょっと概略を教えていただければと思います。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 推定は大体一応500人ぐらいが出生されるということで見ております。それを期間によって、妊娠届出だけ、それと出生届ということで計算をしております。

あと、このシステムの関係ですが、実はまだ、この間この制度が出されたばかりなので、システムがあるかどうかというのから含めてなんです、一応国のほうでは、多分500万円ぐらいの予算を見てもらえるのかなということで計上しているもので、こういったシステムがあるというのは、ちょっと今現在は、今後、いろいろリサーチしていきたいというふうに考えております。以上です。

○分科会長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 推移をお尋ね申しておるんですけど。

○分科会長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 推移は、すみません、ちょっと調べさせていただきたいと思えます。

○分科会長（岡本 昭治） なら、後からということ。

○委員（西田 真） 以上です。

○分科会長（岡本 昭治） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。

よって、第142号議案は、原案どおり可決すべき

ものと決定しました。

以上で午前中の審議を終わらせていただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時54分 分科会休憩

午後 0時57分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 少し時間が早いですが、ただいまより委員会を再開いたします。

それでは、次に、132号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

市民課、恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、333ページをご覧ください。よろしかったでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） いいですか。

はい、どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） 第132号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）につきましてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ526万4,000円を減額し、総額を90億4,163万8,000円とするものです。また、第2条で、債務負担行為を設定しております。

主な内容につきましては、事項別明細でご説明いたしますので、344ページ、345ページをご覧ください。まず、歳出ですが、上段の総務費の一般管理費は、職員給与費等件費の調整で、中段の運営協議会費につきましては、国民健康保険運営協議会の開催時期の見直しに伴い、今年度に開催が増えることとなります1回分の委員報酬の増額でございます。

下段の保険給付費は、新型コロナウイルス感染症に感染または感染疑いにより、療養のために労務に服することができないときに支給している傷病手当金の申請件数が増加していることに伴い、増額補正をするものでございます。

続いて、346ページ、347ページをご覧ください。

さい。上段の保健事業費は、人件費の調整と特定健康診査等負担金の確定によります財源更正です。

中段の基金積立金は、歳入歳出額による減額調整です。

下段の諸支出金は、国保資格の適正化事業に伴い、国保税の過年度過誤納に対する還付金が不足するため、増額補正をするものでございます。

歳入につきましては、戻っていただきまして、342ページ、343ページをご覧ください。上段の県支出金は、傷病手当金の増額及び本年度の特定健康診査等負担金の確定による減額でございます。

下段の繰入金は、総務費に対する職員給与費等繰入金及び本年度の財政安定化支援事業繰入金の確定によります減額を行うものです。

次に、債務負担行為の設定です。336ページをご覧ください。特定健康診査業務で毎年度実施しておりますすこやか市民健診につきまして、令和5年度から事業実施に当たり、本年度中に契約を締結する必要あることから債務負担行為を設定するもので、期間を令和5年度、限度額を3,682万9,000円と定めるものです。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（西田 真） 委員長、1点だけ。

○委員長（岡本 昭治） はい、西田委員。

○委員（西田 真） すみません、345ページの保険給付で傷病手当金の人数増ということですけど、どれぐらいな人数になるかということ、想定ですけど、実績か知りませんが、教えていただきたいと思います。

○委員長（岡本 昭治） 恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 支給実績のほうですが、10月末までで31件で、99万8,496円となっております。予算のほうは100万円ということでしたので、11月末で4件、10万9,867円を、支払いがちょっと困難になりましたので、流用して執行しているところでございます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（西田 真） いいです、いいです、以上です。

○委員長（岡本 昭治） その他、何かありませんでしょうか。

ほんなら、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第132号議案、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第133号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、351ページをお願いします。第133号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万9,000円を追加し、総額をそれぞれ1億1,000万7,000円とするものです。

主な内容について、事項別明細書でご説明いたしますので、362、363ページをお願いします。まず、歳出についてです。1款の総務費ですが、このたびの電気料金の上昇によりまして、一般管理費を増額補正するものです。

戻っていただいて360、361ページをご覧ください。歳入についてです。5款の繰入金ですが、先ほど歳出で説明しました一般管理費の補正に伴う一般会計繰入金の増額補正をするものです。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 異議なしと認めます。よって、第133号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第134号議案、令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

市民課、恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、365ページをご覧ください。第134号議案、令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24万円を減額し、予算の総額を13億4,734万6,000円とするものです。

主な内容につきまして、事項別明細書で説明いたしますので、376ページ、377ページをご覧ください。まず、歳出です。上段の総務費の一般管理費ですが、1行目の人件費の減額は、職員配置の変更による調整です。その8行下の一般管理費の減額は、後期高齢者医療システムの改修業務の委託完了によりまして、不用額を減額するものです。

次の枠、諸支出金の償還金につきましては、1行目の返還金は、前年度の高齢者の保健事業と介護予防の一体化実施事業に係る委託料の精算返納金で、後期高齢者医療広域連合に返還するものです。

歳入につきましては、戻っていただきまして374ページ、375ページをご覧ください。一般会計繰入金についてですが、1行目の事務費繰入金及び2行目の職員給与費等繰入金は、歳出における総務管理費の減額に対応して減額を行うものです。また、

その下の行のその他一般会計繰入金は、前年度の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に係る委託料の精算返納金に伴い増額繰入れをするものでございます。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第134号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第135号議案、令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） それでは、381ページをご覧ください。第135号議案、令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55万3,000円を追加し、総額をそれぞれ104億1,102万7,000円とするものです。また、第2条で、債務負担行為を設定しています。

主な内容について、事項別明細書でご説明いたしますので、392、393ページをご覧ください。まず、歳出ですが、一般管理費55万3,000円の増額は、来年度に策定します豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に関し、市民アンケートを実施するための費用であります。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして390、

391ページをご覧ください。その他一般会計繰入金55万3,000円の増額は、先ほど歳出で説明しました一般管理費の増額補正に対するものであります。

続きまして、384ページをご覧ください。老人福祉計画・第9期介護保険事業計画策定支援等業務の債務負担行為です。来年度策定します事業計画に対し、支援業務を行う業者を今年度中に選定するので、期間を令和5年度、限度額を426万8,000円とするものです。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） すみません、1点だけ。さっきのアンケートは、いつぐらいにはその内容とかを考えられて、いつぐらいな完成な予定でしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） アンケートにつきましては、まず、先ほど債務負担行為で業者を設定すると言いましたが、1月下旬に入札で業者を選定します。その業者と共にアンケートのほうを策定します。ただ、まだ国のほうから内容等が来ておりませんので、それを確認しましてアンケート調査を実施しますが、その内容を2月、3月の下旬までで検討しまして、3月の下旬に発送するように考えております。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 竹中委員。

○委員（竹中 理） この来年つくられる第8期でしたっけ、ごめんなさい、9期は、来年から何年でしたっけ、すみません、確認で。

○委員長（岡本 昭治） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 第8期は来年度までありますので、第9期は再来年度からスタートしますので。

○委員（竹中 理） 25年度から。

○高年介護課長（定元 秀之） 今、22ですので、24年度ですね。

○委員（竹中 理） 24年度か。

○高年介護課長（定元 秀之） はい、24年度から3年間です。

○委員長（岡本 昭治） よろしいでしょうか。竹中委員、どうぞ。

○委員（竹中 理） すみません、これは質問じゃないんですけど、いよいよ2025年度で後期高齢者、団塊の世代の方々が75歳になるっていう、その中で行政としてしっかりと介護と医療のところの部分の大事なことだと思いますので、しっかりそういうのも踏まえて、地域包括ケアシステムの進むような形で、ぜひお願いしたいと思います。これは意見です。

○委員長（岡本 昭治） よろしいでしょうか。いいですね。

○委員（竹中 理） いいです。

○委員長（岡本 昭治） では、質疑を打ち切ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第135号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第136号議案、令和4年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、395ページをお願いします。395ページです。第136号議案、令和4年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ261万6,000円を追加し、総額をそれぞれ3億107万3,000円とするものです。内容について、事項別明細書で説明いたしますの

で、408、409ページをご覧ください。まず、歳出についてです。2款の森本診療所費から4款の高橋診療所費の主な補正は、電気料金の上昇により施設管理費を増額補正するものです。

次に、410、411ページをお願いします。5款の但東歯科診療所費の補正につきましては、施設管理費において電気料金の上昇による光熱水費と、診療報酬の増加に伴う業務委託料の増額補正を行うものです。また、医薬費については、高騰している医薬材料、主な高騰しているものというのが、歯に詰めるパラジウムというものがあるんですが、これが高騰しているようでして、その分の増額補正を行うものです。

戻っていただいて404、405ページをお願いします。歳入についてですが、2款の森本診療所収入から4款の高橋診療所収入は、先ほど歳出で説明しました施設管理費の補正に伴う一般会計繰入金の増額補正を行うものです。5款の但東歯科診療所収入は、外来収入の見込みによりまして増額補正を行うものです。

次に、406、407ページをお願いします。5款の但東歯科診療所収入は、外来収入の増額に伴いまして、一般会計からの繰入金の減額補正を行うものです。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（西田 真） 委員長、1点だけ。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） すみません、但東歯科診療所なんですけど、どれぐらいの人数が来られとるんか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

ほんで、開設してる曜日やなんかに変更がないか、それも改めて確認をさせてください。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 開設している日数は、木曜日1日ということで、そこは変更ありません。

患者さんなんですけど、大体20人は下らないということで、コンスタントに二十数名は来られてると

というような状況です。以上です。

○委員（西田 真） 委員長、以上です。ありがとうございます。

○委員長（岡本 昭治） はい。

ほかにありませんか。

では、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第136号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第143号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

市民課、恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、追加提案の議案書107ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ。

○市民課長（恵後原孝一） 第143号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出にそれぞれ76万5,000円を追加し、予算の総額を90億4,240万3,000円とするものです。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じて、職員の給料月額及び勤勉手当の改定に伴う補正で、歳入は国民健康保険税及び一般会計からの繰入金で措置するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第143号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第144号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、追加提出した議案書の123ページをお願いします。第144号議案、令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）について説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出にそれぞれ3万2,000円を追加し、予算の総額を1億1,003万9,000円とするものです。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じて、職員の給料月額及び勤勉手当の改定に伴う補正で、歳入は一般会計からの繰入金で措置するものです。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、第144号議案は、原案どおり可決すべきもの

のと決定しました。

次に、第145号議案、令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

市民課、恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、追加提出分の議案書139ページをご覧ください。第145号議案、令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出にそれぞれ4万5,000円を追加し、予算の総額を13億4,739万1,000円とするものです。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じて、職員の給料月額及び勤勉手当の改定に伴う補正で、歳入は一般会計からの繰入金で措置するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 異議なしと認めます。よって、第145号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第146号議案、令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） それでは、追加議案書155ページをご覧ください。第146号議案、令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算

(第5号)についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出にそれぞれ93万9,000円を追加し、予算の総額を104億1,196万6,000円とするものです。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じて、職員の給料月額及び勤勉手当の改定に伴う補正で、歳入は一般会計からの繰入金で措置するものです。

説明は以上です。

○委員長(岡本 昭治) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) ご異議なしと認めます。よって、第146号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、第147号議案、令和4年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長(宮本 和幸) それでは、追加提出した議案書の171ページをご覧ください。本案は、第1条で、歳入歳出にそれぞれ23万4,000円を追加し、予算の総額を3億130万7,000円とするものです。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告に準じて、職員の給料月額及び勤勉手当の改定に伴う補正で、歳入は一般会計からの繰入金で措置するものです。

説明は以上です。

○委員長(岡本 昭治) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案どおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(岡本 昭治) ご異議なしと認めます。よって、第147号議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

それでは、ここで市民生活部市民課の職員の皆さんについては、退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時26分 委員会休憩

---

午後1時26分 委員会再開

○委員長(岡本 昭治) 休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、議事順序を変更しまして、4の報告事項に入らせていただきます。

まず、健康福祉部健康増進課から報告事項がありますので、お聞き取りください。

宮本課長。

○健康増進課長(宮本 和幸) それでは、お手元の資料、とよおか健康ぷらん21(第2次)の中間評価等についてということでお配りしていますので、ご覧ください。

○委員長(岡本 昭治) どうぞ。

○健康増進課長(宮本 和幸) 内容については、また後ほどご清覧いただけたらと思うんですが、今年度、とよおか健康ぷらん21(第2次)というので、その中には豊岡市の健康行動計画の2次、それから豊岡市食育推進計画、それからいのち支える豊岡市自殺対策計画というのが入ってます。それぞれ健康行動計画は中間評価、それと食育と自殺対策は最終年度になりますので、次の年度の計画を立てることとしております。

それで、中間評価委員会を今年度3回実施しまし

た。素案についてそれぞれ委員さんに見ていただきまして、パブリックコメントをする案を今作成しております。それで作成した後、来年1月の11日から24日までパブリックコメントを実施する予定にしております。委員の皆様には、また実施するまでに素案のほうを資料としてお配りさせていただきたいと思っております。今回、報告させていただくということです。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 報告は終わりました。

報告に対しまして、委員の皆さんで特に質問等があればお伺いします。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） それでは、ありませんので、健康増進課の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、地域コミュニティ振興部生涯学習課から報告事項がありますので、お聞き取りください。

○地域コミュニティ振興部長（幸木 孝雄） 失礼します。お時間いただきありがとうございます。

東大谷の野外活動施設、通称たけのこ村ですけれども、さきの一般質問で米田副委員長からご質問を受けまして、その経緯の詳細につきまして、ちょっと当委員会の皆様にもお耳に入れておいたほうがいいかなと思っております。ちょっとこの場を設けさせてもらいました。では、よろしく願いいたします。

○委員長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（旭 和則） それでは、資料のほうを事前にお手元のほうにお配りさせていただいておりますので、それに基づいてご説明させていただきます。

まず、東大谷の野外活動施設、通称たけのこ村の取扱いについてでございます。

この施設は、1989年、平成元年事業開始から33年余り経過しております。地元3地区で構成される金原・東大谷・下塚地域振興協議会で指定管理により運営されてまいりました。

まず、施設の概要でございますが、この施設、一番の肝になるところが、事業用地が全体の92%を

13名の地権者の方々から土地を借りているということがございます。

設置目的は、親子の触れ合いと仲間づくりを求める憩いの場として、一般利用のみならず、子供会の遠足、自然学校等で青少年の利用に供してまいりました。

利用者の推移でございますが、開設当初は8,500人余り利用がございましたが、年々減少し、ここ2年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありまして、1,000人台まで減少をしております。

施設修繕につきましても、直近10年で2,300万円余り費用がかかっております。

このような中、2016年11月に策定されました公共施設再編計画で、当面維持するが、利用の減少が続く場合は施設統合を含めた廃止を検討しております。

こうした計画に基づきまして、2020年6月から指定管理者の地元協議会と無償譲渡または廃止を前提とした協議を開始いたしました。以降、協議を重ねまして、最終的には今年9月に、来年3月末をもって運営を終了するというご決断をいただいたところでございます。

地権者の方と締結しております土地賃貸借契約におきましては、当該施設のための使用に限定されており、目的を終えた場合は返還することとなっておりますので、まず、地権者の方への説明が必要であると判断いたしまして、順次説明を行い、12月6日に説明を終えました。地権者の方々には、おおむねこの経過につきましては理解をいただいたところでございます。

本来、指定管理に関する議案は、本議会に提出させていただくべきところでございますが、存続について模索をしていたことや、先ほどの地権者の方への説明が必要であったこと、以上のことから間に合わなかったということで、大変申し訳ございません。今後は、来年3月の施設の設置管理条例の廃止に向けて事務を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 報告終わりました。

委員の皆さんで、特に質問等があればお伺いします。ありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません、地権者への説明をされた中で、いろいろ意見が出たかと思うんですけども、おおむね了承なんだけども、何かこれってというような意見がちょっとありましたらお願いします。

○委員長（岡本 昭治） 生涯学習課、旭課長。

○生涯学習課長（旭 和則） 意見と申しますか、今から返されても困るという方がお一人ございました。場所的にも、既にもう自分のほうは都会のほうに出ていたりとかってということがあって、今から返してもらってもという方がお一人あって、ほかは特にご意見等はいただいております。以上です。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

○委員長（岡本 昭治） よろしいでしょうか。

○委員（上田 伴子） はい。

○委員長（岡本 昭治） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） それでは、質問を打ち切ります。

次に、健康福祉部高年介護課から報告事項がありますので、お聞き取りください。

よろしく。はい、どうぞ。

○高年介護課長（定元 秀之） お時間いただきましてありがとうございます。

但東健康増進センターの指定管理についてご報告をさせていただきます。

資料のほうは事前に提出させていただいておりますのでご覧ください。

まず、1番の結論から説明をさせていただきます。今年度で指定期間が満了となります但東健康増進センターであります。2023年度から5年間の指定管理を公募しましたが、応募がありませんでした。しかし、利用者も多く、2021年3月策定の豊岡市公共施設個別施設計画においては、今後の方向性として長寿命化となっているために休止はで

きません。応募期間を過ぎましても、指定管理を受諾していただける団体等を模索しましたが、今のところなく、結果2023年度以降は高年介護課直営で運営を継続したいと考えております。ただし、受付業務に関しては、コミュニティあいはしに委託することと考えております。

なお、今後も引き続き指定管理を受けていただける団体とは、交渉を今後も進めていきたいと思っております。

続きまして、2の経緯を説明させていただきます。最初に、現指定管理者、ホテルシルク温泉やまびこの協議であります。応募しなかった理由であります。まず、(ア)の業務への支障です。以前に比べクレーム等で指定管理に関する従業員の業務が増加し、やまびこ本来の業務に支障を来したということでもあります。続いて、(イ)の修繕依頼の箇所が改修されていないことでもあります。1つ目の軒天井であります。以前から修繕依頼をしても改修ができていないということで、天井板が落下して、利用者がけがでもしたら管理責任が問われかねないということと、2つ目としまして、グラウンドの修繕で、グラウンドの使用の多くは高齢者が行うグラウンドゴルフであります。グラウンド内は凸凹が多く、利用者からのクレームが多いとのことありました。グラウンドにつきましては、今年度、真砂土を運び、担当課で整地することで対応をすることでおしまして、実際、それは実施をしました。ただ、利用者からは、根本的な修繕を求められているというものであります。

(2)の他の団体との協議であります。休止ができないため、やまびこ以外の団体が指定管理を受諾していただけるか、但東町内の団体であります但東町グラウンドゴルフ協会、シルバー人材センター但東事業所に相談をいたしました。記載のとおりの内容で断りがありました。ウのコミュニティあいはしについては、受付業務に対する手数料を支払うことを条件に、受諾可能との返答はいただいております。

2ページ目をご覧ください。コミュニティあいは

しですが、米印にありますように、まず、事務所は但東振興局の3階にあります。休館日は毎週火曜日と12月29日から翌年の1月3日まで、開館時間は午前9時から午後5時までとなっております。

次に、3のコミュニティあいはしへの委託事務です。今後、最終的な調整を行う予定であります。最初に、(1)の受付事務は、アの予約の対応からエの鍵の受渡しまでとなっております。(2)の現地確認は、定期的に建物の破損やグラウンドの凹凸等の確認をしていただきます。(3)のその他として、アの使用時間、イの受付期間は、今までどおり変更はありません。使用時間は、記載のとおり午前、午後、夜間の1日3回使用ができ、受付期間も施設を使用する6か月前からの予約となっております。ただ、ウの受付時間ではありますが、やまびこの場合、特別のことがない限り、毎日、夜も使用申込みができますが、コミュニティあいはしに委託した場合は休館日が火曜日ですので、火曜日以外の開庁時間、午前9時から午後5時までとなります。

続いて、4の3月議会条例改正等であります。指定管理から直営の運営に変更となる場合、3月議会において下記の議案を上程予定となります。

まず、(1)ですが、豊岡市立健康増進施設の設置及び管理に関する条例変更です。条例変更の中身は、現在、総務課と協議中であります。

(2)です。6月議会で可決及び12月議会で変更上程しております但東健康増進センターの指定管理料の債務負担行為を廃止することになります。

そして(3)、債務負担行為を廃止することに伴い、令和5年度当初予算で但東健康増進センターの管理費を計上いたします。管理費については、コミュニティあいはしに委託した場合の業務委託料を含め、電気代、水道代を計上しております。

先ほどにも、1番の結論の一番最後にも書いておりますが、今はちょっとなかなか指定管理は難しいところではありますが、まだまだちょっと時間があります。今後も引き続き指定管理を受けていただける団体とは交渉は進めていきたいと考えております。

簡単ですが、説明は以上です。

○委員長(岡本 昭治) 報告は終わりました。

委員の皆さんで特に質問等がありましたらお伺いします。

石田委員。

○委員(石田 清) 直営するにしても、ちょっとこの経緯の中の(1)の(イ)①②のことなんですが、これ、危険なままで直営に移すってことだけの話なんですか、ちょっとそこら辺聞いておきたいですけど。

○委員長(岡本 昭治) 定元課長。

○高年介護課長(定元 秀之) 先ほど、軒天井の場合は、天井のほうがちよっと壊れてますので、そこはバリケードを張って入らないようにはしております。今もしております。今後はそれを考えております。

先ほど言いましたグラウンドの整備につきましては、この前、素人ではありますが、グラウンド、真砂土を入れまして整地をしてきました。ですので、以前に比べればきれいになってるかと思っております。

ただ、こちらのほうにつきまして、今、担当課のほうで考えておるのは、当然これを修繕しなければなりませんので、来年度の予算としまして、過疎債を使いまして全般的に見直しを考えております。そうしまして、まず来年度、長寿命化調査ということで基本設計並びに実施設計を考えておまして、再来年度につきまして実施工事を考えるということでもあります。説明は以上です。

○委員長(岡本 昭治) 石田委員。

○委員(石田 清) 分かりました。

それでも、グラウンドの修繕につきましては、先ほども何か言われましたけども、抜本的な修繕じゃないという、取りあえず仮にと、まだここら辺は危険性が少ないとは思うんですけども、屋根のことにつきましては、立ち入らないようにはしてるということですけども、危険性があるものは、来年を置いて次の年にやってというようなことではないんじゃないかなと、もう少し急ぐ必要があるんじゃない

かなと思いますが、この運営の形態とは別に、もう根本的なところで、この施設どうなのという感覚を受けますので、よろしく願います。

○委員長（岡本 昭治） それは要望でよろしいですか。

○委員（石田 清） はい、要望でよろしいです。

○委員長（岡本 昭治） はい。

はい、どうぞ、田原委員。

○委員（田原 宏二） ちょっと関連しますけども、経緯の（１）の（イ）の①②ですが、このことによってクレームが発生しとるんじゃないかと思うんですが、この件はいかがでしょうか。

（ア）で、以前に比べてクレームが多いという感じがありますけども、この天井と、こういうグラウンド、この使いにくいということでクレームが発生してるのかなと思いますが、それ、違いますか。

○委員長（岡本 昭治） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） このアとイのことによりましてクレームのほうが多く、やまびこのほうの、今まで、本当でしたら受付で渡すだけだったのが、それ以降にクレーム等がありまして、本来の時間を大幅にオーバーしているということがありますので、そういうことがありました。

したがいまして、今年度、今、このように断りのことがありましたので、今、それにつきまして、先ほどもちょっと説明しましたように、抜本的な改修をしなければならないということで、今、予算等を考えておまして、来年度、先ほど言いましたように、長寿命化の調査、また設計を行いまして、再来年度になります、実施設計をして工事を着手したいと考えております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 田原委員。

○委員（田原 宏二） やまびこが応募しなかった理由として（ア）と（イ）があるわけですが、この（ア）と（イ）が解決できるならば、このやまびこが再度応募されるのかなと思いますが、その点、いかがでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） これにつきましては、

まずは、直したから今しますということは直接の話は聞いておりません。ただ、先ほど言いましたように、今後、改修をしていく中で、こちらのほう、担当課としましても、改修がしっかりできました後は、今度また同じように指定管理の募集を行います。そのときに、やまびこのほうからまた応募されるかどうか、あるかも分かりません。それはちょっとまだ分かりません。以上です。

○委員長（岡本 昭治） どうぞ、田原委員。

○委員（田原 宏二） ここのこれを読みますと、これが大きな原因かと思しますので、これは本当に、先ほどありましたように、早急に解決していただきたいなと思います。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 以上でよろしいでしょうか。

それでは、この程度でとどめたいと思います。

生涯学習課、高年介護課の皆さんにつきましては、ここでご退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時ちょっと休憩いたします。

午後 1 時 4 5 分 委員会休憩

---

午後 1 時 4 7 分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、（２）の請願・陳情の審査に入ります。

協議事項に基づきまして、請願・陳情の審査に入ります。

請願第 3 号、消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件を議題といたします。

委員の皆さんは、Side Books 上の本日のフォルダー内、請願第 3 号のフォルダーをお開きください。

それでは、事務局より、請願・陳情文書表の朗読をお願いいたします。

○事務局主幹（小崎 新子） 朗読します。

請願第 3 号、消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見書を

政府等に提出することを求める件。受理年月日、令和4年11月24日。

趣旨。特定商取引に関する法律、以下「特商法」は、訪問販売、通信販売、連鎖販売取引、いわゆるマルチ取引など消費者トラブルを生じやすい特定の取引類型を対象に、事業者による不公正な勧誘行為等の取締り等を行う法律。これまで同法は、悪質化する被害に対応するため幾度も改正され、前回の2016年改正の際、いわゆる5年後見直しが定められ、本年12月に施行から5年の経過を迎える。

全国の消費生活センター等に寄せられた消費者生活相談は、ここ15年ほど高止まりが続いており、そのうち特商法の対象分野の相談は全体の54.7%に上る。訪問販売、電話勧誘販売では、消費者が契約を締結しない意思表示をした場合に、事業者が勧誘を行うことを禁止しているが、実効性のある仕組みが整っておらず、判断力が衰える特に認知症の高齢者が被害に遭っている。マルチ取引は、マルチ取引であることを隠して先に契約させ組織に誘い込む「後出しマルチ」という悪質な手口もあり、大学生などの若者が多額の借金を抱えさせられるという問題性が非常に高く、成年年齢引下げに伴う被害の増加が心配される。

以上により、幅広い世代の消費者被害を防止、救済するためには、この5年後見直しを機に、下記のような改正がなされるよう地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出を請願する。

記。1、訪問販売や電話勧誘販売について、消費者があらかじめ拒絶の意思を表した場合には勧誘してはならない制度とすること及び事業者の登録制を導入すること。

2、SNS等のインターネットを通じた通信販売の勧誘等につき、行政規制、クーリングオフ等を認めること、及び権利を侵害された者はSNS事業者等に対し、相手方事業者等を特定する情報の開示を請求できる制度を導入すること。

3、連鎖販売取引について、国による登録、確認等の開業規制を導入すること及び規制を強化する

こと。

4、以上の項目について、政府等関係機関に対し意見書を提出すること。

提出者、神戸市中央区橘通1丁目4番3号、兵庫県弁護士会会長、中上幹雄。紹介議員、太田智博、西田真、義本みどり。付託委員会、文教民生委員会。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

この場に紹介議員の西田議員がおられますので、何か補足するところがありましたらお願いいたします。

○委員（西田 真） 特に補足することはありません。今の要旨のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

この件につきまして、当局からの意見、説明等は、何か追加することがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 特によろしいですか。

それでは、質疑、意見等はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 打ち切ります。

それでは、この後、討論に入りたいと思います。当局職員の皆さんには、ご協力いただきありがとうございました。

討論に入ります前に、ここで退席いただいて結構です。お疲れさまでした。ありがとうございました。

では、討論につきましては、各委員が発言された内容は、後ほど議報、委員長報告を作成する際に引用することになりますので、よろしく申し上げます。

それでは、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本件は、採択すべきことを決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よ

って、請願第3号は、採択すべきことに決定しました。

本請願に関わる意見書の案文につきましては、Side Booksに配信しております。

意見書案につきまして、何かご意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） それでご意見もないようですので、原案どおり意見書を提出することに決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

ちょっと暫時休憩いたします。

午後1時55分 委員会休憩

---

午後1時56分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開いたします。

意見・要望のまとめです。（3）番の意見・要望のまとめに入ります。

まず、本日、委員会において審査しました議案について、当委員会の意見・要望として、委員長報告に付すべき内容についてご協議いただきたいと思っております。

暫時ちょっと休憩いたします。

午後1時57分 委員会休憩

---

午後1時58分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 何か意見・要望とか、お考えの方とか、持っておられる方、いらっしゃいますでしょうか。（「今、委員会のほうですか」と呼ぶ者あり）はい、委員会です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 特になんかということですので、付すことはないということで決定いたしました。

午後1時58分 委員会休憩

---

午後1時58分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） 次に、分科会意見・要望についてお諮りいたします。分科会意見・要望とし

て、予算委員会に報告すべき内容について、ご協議いただきたいと思っております。

本日、分科会で審議いたしました第131号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）、それと、第142号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）について、分科会意見・要望について、ご発言があればお願いいたします。

竹中委員。

○委員（竹中 理） すみません、さっき142号議案のほうなんですけど、さっきちょっと発言させていただいたんですけども、今年度は現金給付でも当局側が非常に混乱するので、これは政府のほうも現金給付は排除しないということで言われてるので、それは全然いいんですけども、この出産・子育て応援交付金は、これは来年度も再来年度も、一応政府としては予定するっていうことに何かなっているようなので、先ほども言いましたけども、今年度は現金給付でもいいと思うんですけど、来年度以降、きっちり制度化になったら、例えば今のプレミアム商品券プラスみたいな感じの、ああいった形で、例えばクーポン券であるとか、電子クーポンでもいいかなとは思いますが、そういうことをサービスをしっかりと育てていくというか、そういった形で、ぜひお願い、お願いというか、そうするほうが今後、豊岡市としても、子育てに対してしっかりと応援してるんだと。現金給付は多分、保護者の方、保護者というか、子供さんたちも、現金給付のほうがいいっていう方、私も聞くんです、ようけ。聞くんですけど、やっぱり現金給付となると、何か国の制度を、ぽんて市がそのまま渡してるみたいな感じになるので、できたらやっぱり子育ての方が、しっかりその専用にならなければいけないような何か制度を、今後、できたら来年度以降、していただけたらなっていうのは私の思いですけど、これは委員会の皆さんのご意見聞かないと分からないんですけど。

○分科会長（岡本 昭治） それでは、ちょっと暫時休憩いたします。

午後2時00分 分科会休憩

---

午後2時05分 分科会再開

○分科会長（岡本 昭治） それでは、再開いたします。休憩前に竹中委員からお話ありました件について、基本的には現金給付ではなくて、現物給付のほうでお配りをして、皆さんに要は接点ですね、応援できるところで、いろんなまた、そこの中の支援ということで丁寧な対応ができるんじゃないかということで、それを要望するという文章にしたいと思います。

文章の内容につきましては、正副分科会長にお任せいただきたいと思います、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（岡本 昭治） 異議なしと認め、そのように決定いたします。

ここで分科会を閉会いたします。

午後2時07分 分科会閉会

---

午後2時07分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） 委員会を再開します。

協議事項（4）番、閉会中の継続審査の申出についてを議題といたします。

Side Booksの本日のフォルダー内、委員会資料4ページをご覧ください。11月17日の委員会において協議いただきました重点調査事項についてご確認をお願いいたします。

議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継続調査（審査）事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。ちょっと確認をしてください。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 異議ないというお声ですので、ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、その他のところに移ります。

ちょっと少し早いですけど、まずは、来年度の委員会の管外視察についてご協議いただきたいというふうに思います。

時期的には、今年は異例でしたんですけども、通

常の年ですと5月の中旬か中旬にかけてということで管外視察を計画していただいております。次年度につきましても、そのようにしたいと思います。次年度のカレンダーですと、5月の8日から15日ぐらいということで、この範囲内で研修の時期の決定をしたいと思いますが、先の予定もなかなか分からないかも分かりませんが、その線で進めさせていただきますということでよろしいでしょうか。

はい。

○委員（西田 真） 今、5月8日から15日ぐらいとは言われたんですけど、8日から15日っていったら月曜日から月曜日なんですけど、8日から19日の間とか、そういうのではないんですか。

○委員長（岡本 昭治） 5月の8日と15日の週ですね。

○委員（西田 真） ああ、それだったら分かります。8日の週と15日の。

○委員長（岡本 昭治） はい、8日からの週と15日の週の、この2週の中でということでご理解ください。

○委員（西田 真） それだったら了解です。

○委員長（岡本 昭治） はい。また、行き先等について、すぐ決めないということはないんですけども、委員の皆さんの中で、特にここがやりたいというようなところがありましたら、できるだけ早めと言っていただければ調整はさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局のほうとしては、それでよろしいでしょうか。そんな大したこと決めてないんですけども、管外視察の。じゃあ、休憩いたします。

午後2時10分 委員会休憩

---

午後2時20分 委員会再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、以上で特にないようですので、文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時20分 委員会閉会

---